

第2次三島市歯科口腔保健計画 (案)

平成28年12月

三 島 市

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨…………… 1
- 2 計画の位置づけ…………… 2
- 3 計画の期間…………… 2

第2章 三島市の歯科口腔保健に関する現状と課題

- 1 歯科口腔保健に関する現状…………… 3
- 2 医療に関する現状…………… 13
- 3 アンケート調査からの現状…………… 17
- 4 数値目標の最終評価…………… 30
- 5 三島市歯科口腔保健に関する課題…………… 32

第3章 基本方針

- 1 計画の基本理念…………… 37
- 2 計画の基本目標…………… 37
- 3 歯科口腔目標…………… 38
- 4 施策の体系…………… 40

第4章 重点プロジェクト

- 1 市民全体で取り組む
 - 「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及…………… 41
- 2 歯周病予防の啓発…………… 42

第5章 目標に向けて

- 1 対象別対策の推進…………… 43
 - (1) 胎児期・妊娠期…………… 43
 - (2) 乳幼児期…………… 45
 - (3) 学齢期…………… 47
 - (4) 青年期・壮年期…………… 49
 - (5) 高齢期…………… 51
 - (6) 障がい者・要援護高齢者…………… 53
- 2 目標値…………… 56

第6章 計画推進と評価

1 計画の推進体制	58
2 計画の評価	59

資料編

1 計画策定委員名簿	
（1） 三島市健康づくり推進協議会	
（2） 三島市歯科保健推進会議	
（3） 歯科口腔保健計画策定庁内検討委員会	
（4） 歯科口腔保健計画ワーキンググループ（歯科医師会部会）	
（5） 歯科口腔保健計画ワーキンググループ（庁内部会）	
2 策定経過	
3 三島市歯科口腔保健の推進に関する条例	



計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

三島市では、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスみしま」による“健幸”都市づくりの考えのもと、産・学・官・民の協働のもと、新たな健康増進計画である「三島市健康づくり計画」を策定しました。そのなかで、歯や口腔の機能は、全身の健康を維持増進する上で重要な役割を果たしているため、「歯と口の健康」を健康分野の一つとして位置付けています。

そこで、そのアクションプランとして、生涯にわたる歯や口腔の健康づくりを図るために、むし歯・歯周病予防を効果的に推進する「三島市歯科口腔保健計画」を平成25年度に策定しました。

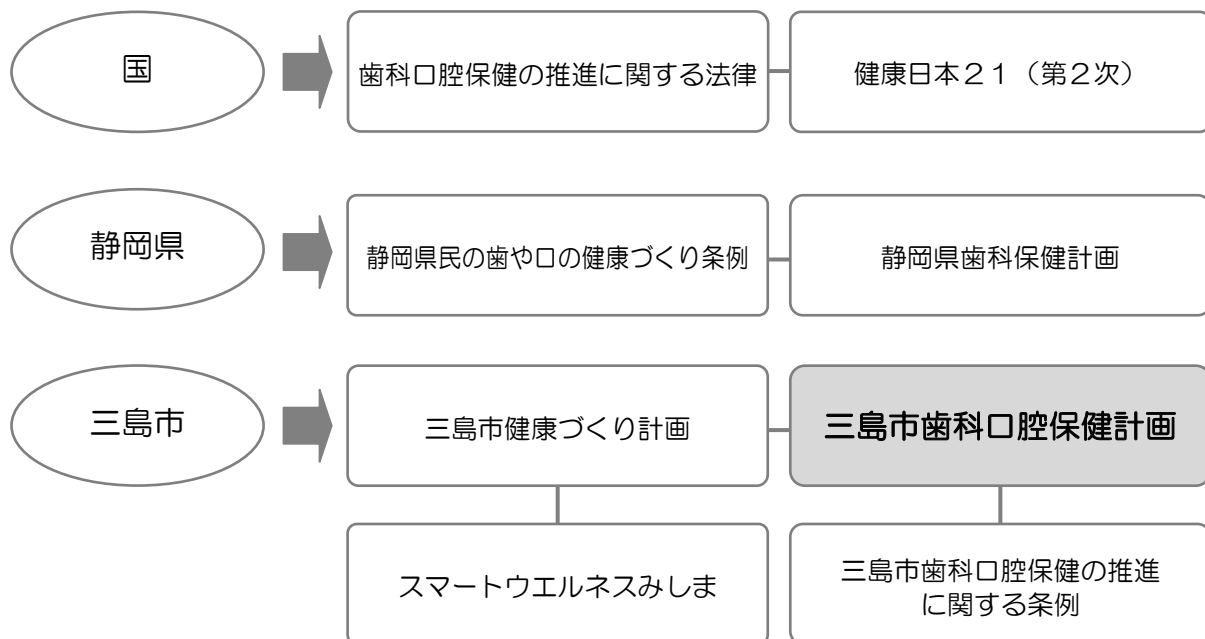
この「三島市歯科口腔保健計画」では、子どもから高齢者、障がい者まで、すべての市民が豊かな生活を実現することを目的に、基本目標を「生涯にわたる歯や口腔の健康づくり」とし、適切かつ効果的な歯科口腔保健を推進しています。

このたび、平成28年度で「第1次三島市歯科口腔保健計画」が満了となることから、これまでの取組を継承するとともに、本市の現状と特徴を捉え、新たな課題に的確に対応した取り組みを推進するため、「第2次三島市歯科口腔保健計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

国の「健康日本21」や「静岡県歯科保健計画」に沿った三島市の歯科口腔保健の総合的・体系的な計画となるものです。

「三島市健康づくり計画」の領域の一つである「歯と口の健康」について、具体的なアクションプランとしての歯科口腔保健分野を推進するための実施計画であり、本市における関連計画との整合を図るものとします。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

なお、本計画策定後の社会的状況の変化などに伴い、改定等の必要が生じた場合には、適宜改定を行うものとします。



第2章

三島市の歯科口腔保健に関する現状と課題

1 歯科口腔保健に関する現状

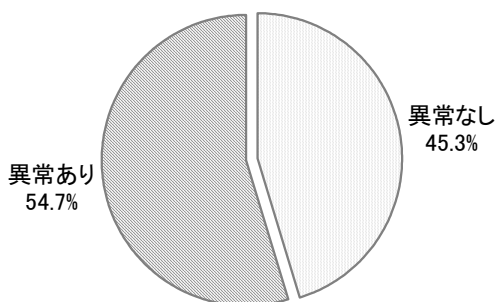
(1) 妊婦の歯科健診結果

マタニティセミナー参加者の歯科健診結果をみると、異常なし45.3%、異常あり54.7%で、異常ありが9.4ポイント高くなっています。異常ありの内訳では、むし歯、初期むし歯が30.8%、歯肉炎、歯周炎が30.8%、歯石の沈着が29.9%となっています。

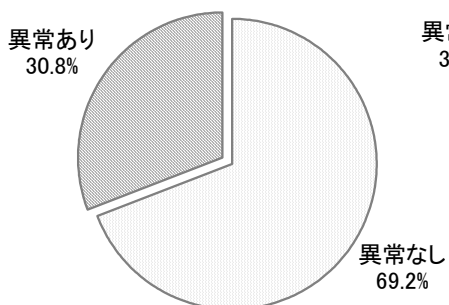
図 マタニティセミナー参加者の歯科健診結果

【歯科健診結果】

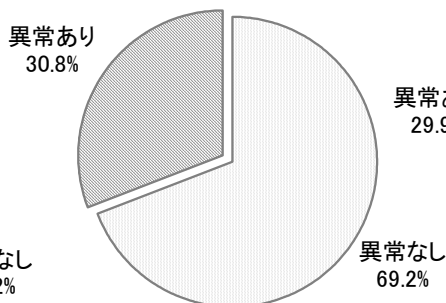
- ※ 異常ありの項目
- むし歯、初期むし歯
 - 歯肉炎、歯周炎
 - 歯石の沈着



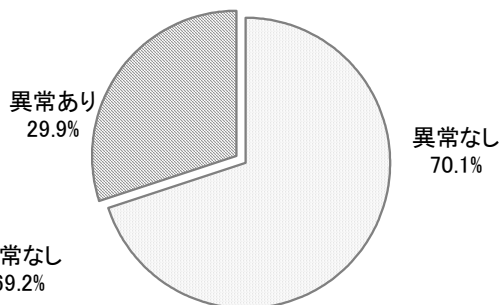
【むし歯、初期むし歯】



【歯肉炎、歯周炎】



【歯石の沈着】



資料：三島市マタニティセミナー参加者 歯科健診結果（平成27年度）

(2) 未就学児のむし歯の状況（乳歯）

① 幼児のむし歯有病者率（処置歯を含む）の状況

むし歯数及び有病者率の推移をみると、各年代で減少傾向にあります。1歳6か月児、3歳児では県平均を大きく下回っています。

しかし、5歳児では、県平均と比較して、有病率が高くなっていましたが、平成27年度の1人平均むし歯数は県平均より低くなっています。

図 1歳6か月児むし歯数及び有病者率の推移

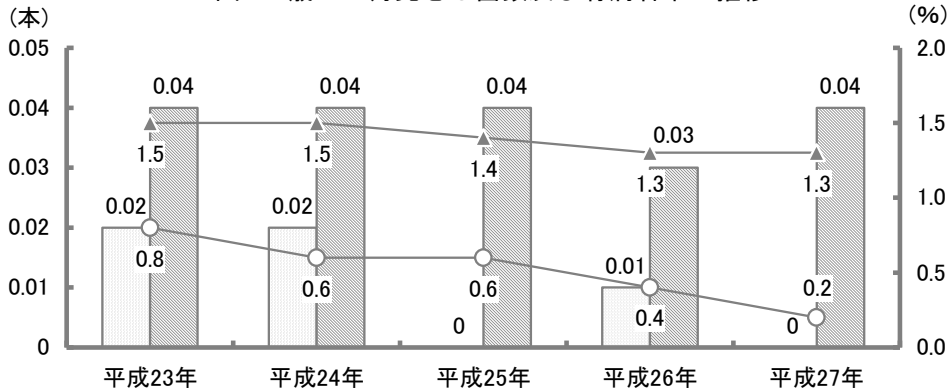


図 3歳児むし歯数及び有病者率の推移

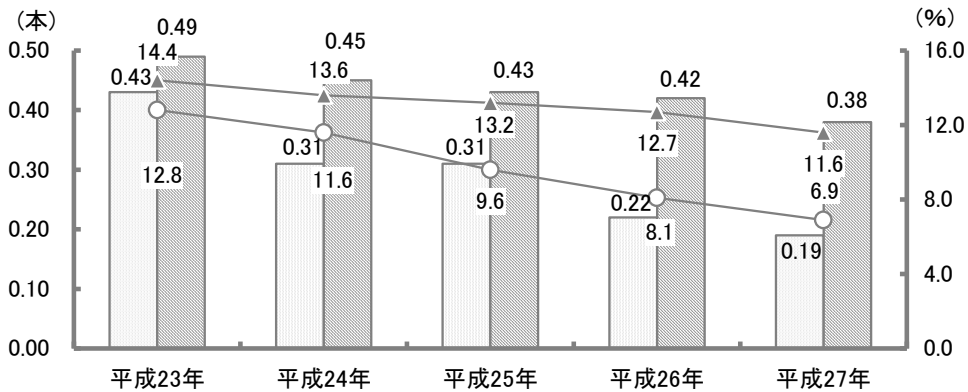
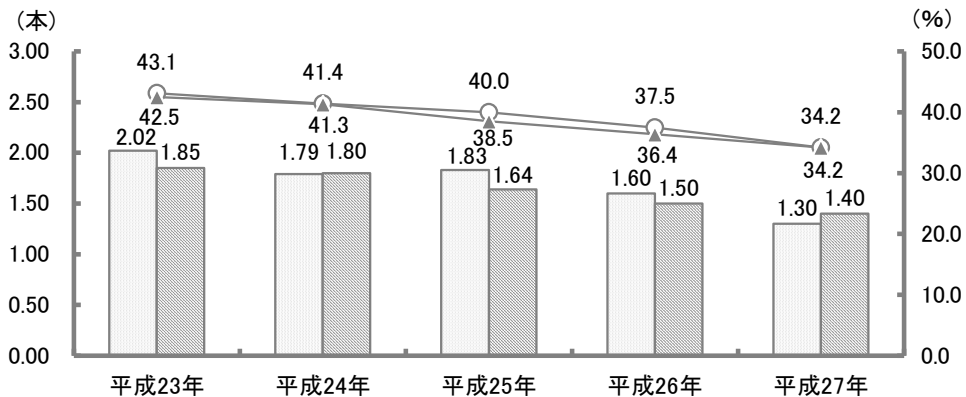


図 5歳児むし歯数及び有病者率の推移



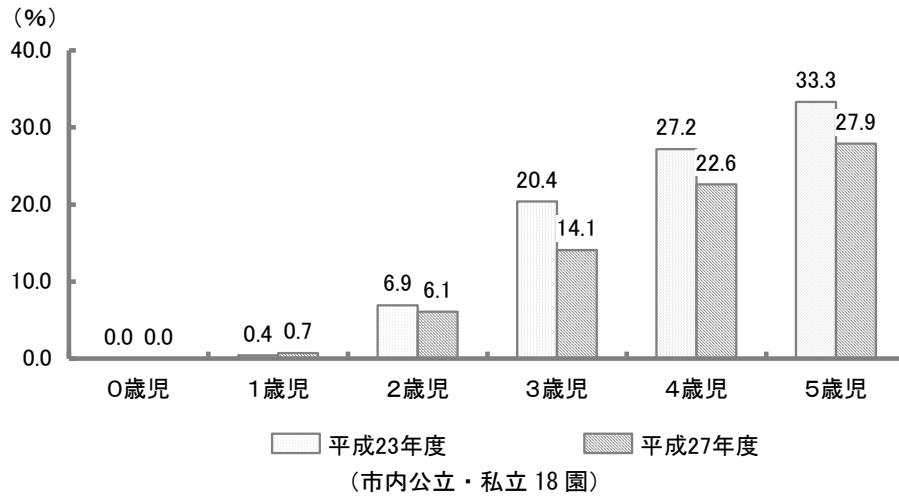
□ 1人平均むし歯数(三島市) ■ 1人平均むし歯数(静岡県平均)
○ 有病者率(三島市) ▲ 有病者率(静岡県平均)

資料：静岡県健康診査結果

② 就園児のむし歯の状況

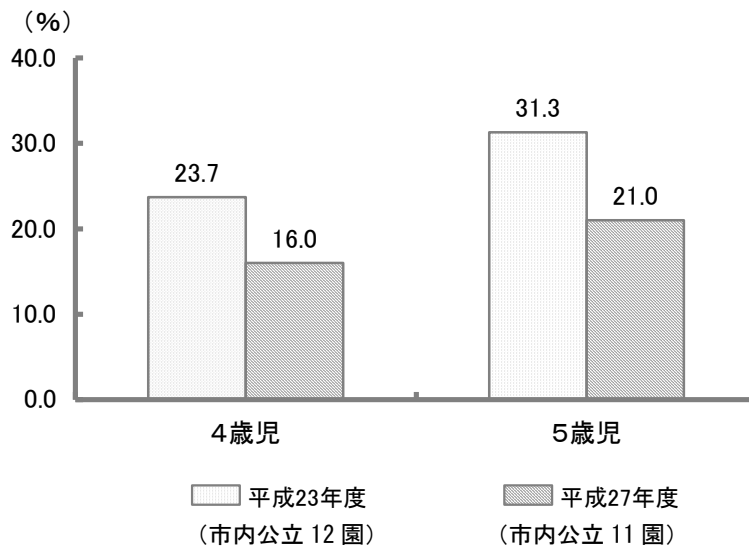
就園児のむし歯の状況は、前回調査と比較すると全体的にはかなり低くなっています。むし歯のある就園児の率は、年齢が上がるにつれて高くなっています。

図 むし歯のある保育園児の率
(平成 23・27 年度)



資料：庁内資料

図 むし歯のある幼稚園児の率
(平成 23・27 年度)



資料：庁内資料

(3) 小学生、中学生のむし歯の状況（永久歯）

① 小学生、中学生のむし歯有病者率（処置歯を含む）の状況

小学生、中学生の永久歯のむし歯有病者率は学年が上がるにつれ高くなり、中学3年生では4割を超えています。また、平成26年度学校歯科健康診断結果において、小学6年生をのぞいたすべての学年で、むし歯有病者率は、県平均より高くなっています。

図 小学生歯科健診むし歯有病者率（永久歯）

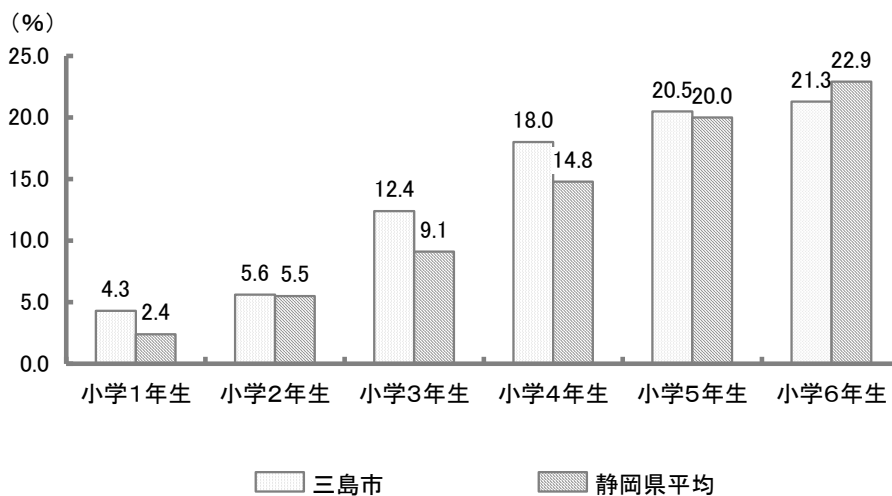
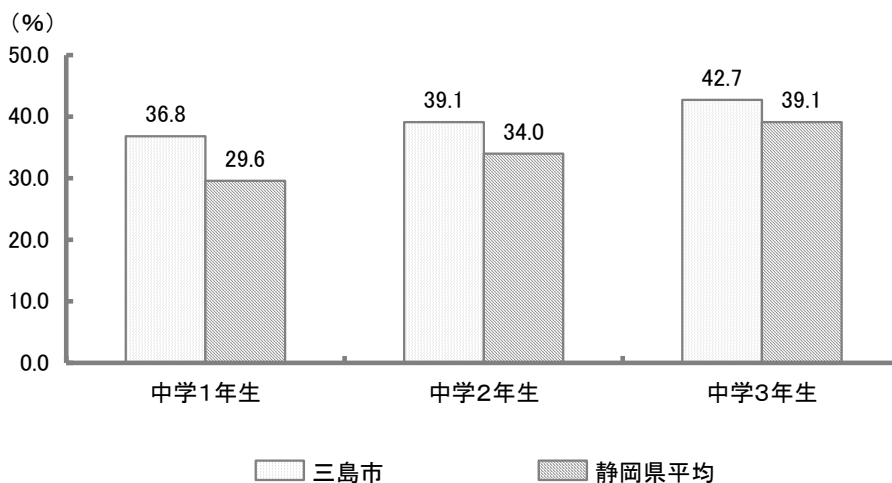


図 中学生歯科健診むし歯有病者率（永久歯）

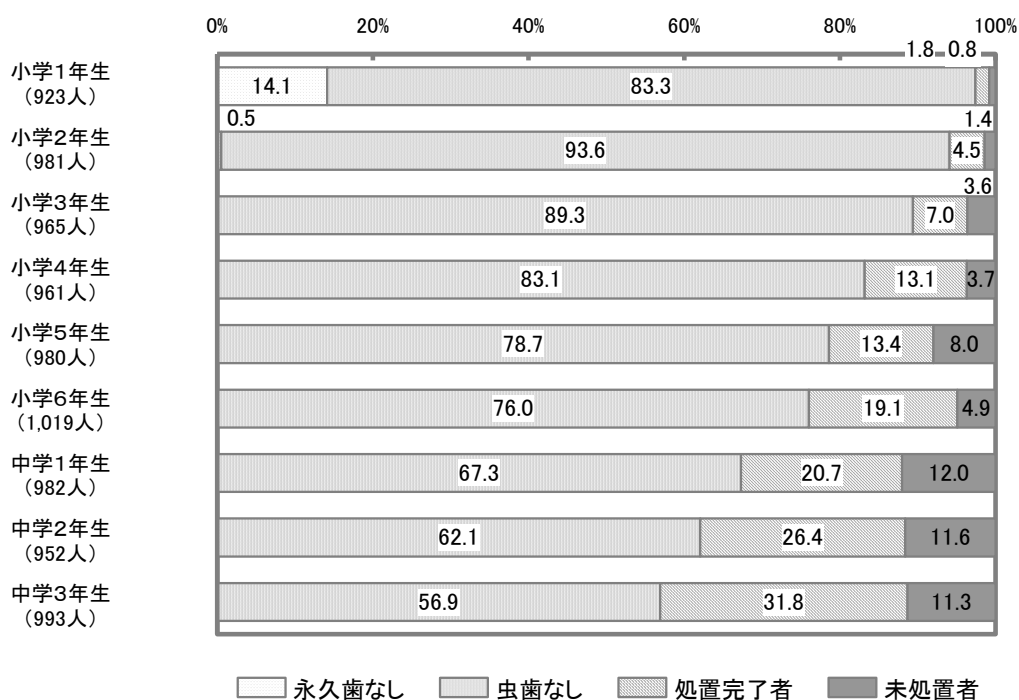


資料：平成26年度学校歯科健康診断結果（小中：市町別）

② 小学生、中学生のむし歯の処置状況

小学生、中学生のむし歯の処置状況をみると、学年が上がるにつれ、未処置者の割合が高くなっています。

図 小学生、中学生のむし歯の処置状況



資料：三島のこども（平成27年度 第56号）

（4）抜歯の主原因（全国）

歯を失う主原因は、むし歯と歯周病がほとんどですが、50歳未満ではむし歯が主原因で抜歯となることが多く、50歳代以上では歯周病が主原因となることが多いという特徴があります。全体的にみると、歯を失う主原因はむし歯が32.3%、歯周病が41.7%です。

表 抜歯の主原因（全国）

単位：%

抜歯の主原因	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全体
むし歯	20.5	41.7	51.3	38.5	27.8	28.4	29.0	25.7	32.3
歯周病	0.6	2.9	10.7	35.1	53.2	53.2	52.4	53.0	41.7
破折	1.2	2.8	6.7	13.7	12.4	13.2	13.5	16.8	11.4
矯正	38.0	3.1	2.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2
その他	39.8	49.1	28.5	12.0	5.6	4.6	4.9	3.5	12.5
無効(複数選択)	0.0	0.3	0.7	0.6	0.8	0.7	0.2	1.0	0.6

資料：抜歯の原因調査、8020財団、平成17年

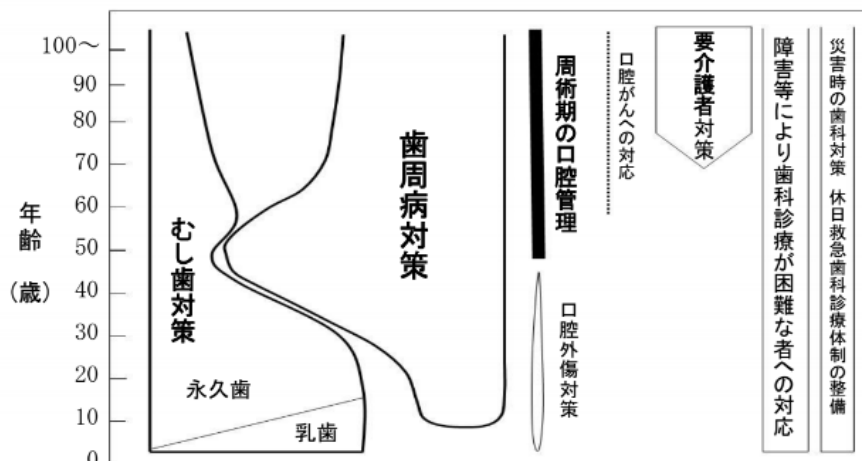
(5) 年齢による歯科保健の課題 (第2次静岡県歯科保健計画より抜粋)

むし歯の治療では、むし歯の穴を金属や樹脂等の修復物で補って、機能や外観を回復しますが、治療済の歯にむし歯が再発し再治療を行うこともあります。再発と再治療を繰り返すたびに本来あった歯の部分が少なくなり、最終的に歯を喪失することが多くみられます。むし歯による歯の喪失を防ぐには、むし歯を作らないこと、むし歯の発生をできるだけ遅らせることが重要です。

歯周病の初期は、歯肉に炎症が局限する「歯肉炎」ですが、歯を支える骨(歯槽骨)や歯と歯槽骨をつなぐ組織(歯根膜)といった歯を支える組織(歯周組織)に炎症が波及すると、「歯周炎」と呼ばれる状態になります。さらに、歯周炎が進行すると、噛む力(咬合力)の負担に歯周組織が耐えられず噛むときに痛みがでたり、炎症が激しくなって腫れて痛みがでるなどの症状によって歯を抜くことになったり、自然に歯が抜けてしまったりすることもあります。歯の喪失を防ぐには、歯周病の発症と重症化を防ぐことが重要です。

歯を喪失すると、他の歯にかかる噛む力が過重となりがちです。噛む力が過重となった歯では、歯周組織に悪影響がでてくることがあり、歯を喪失することにつながります。さらに、その他の歯でも同じことが起こり、次々に歯が喪失することも稀ではありません。噛む力が過重となる歯が生じないように、歯がなくなるなどで上下の咬み合わせがなくなった部分は早めに適切な治療をすることが重要です。

図 年齢による歯科保健の課題



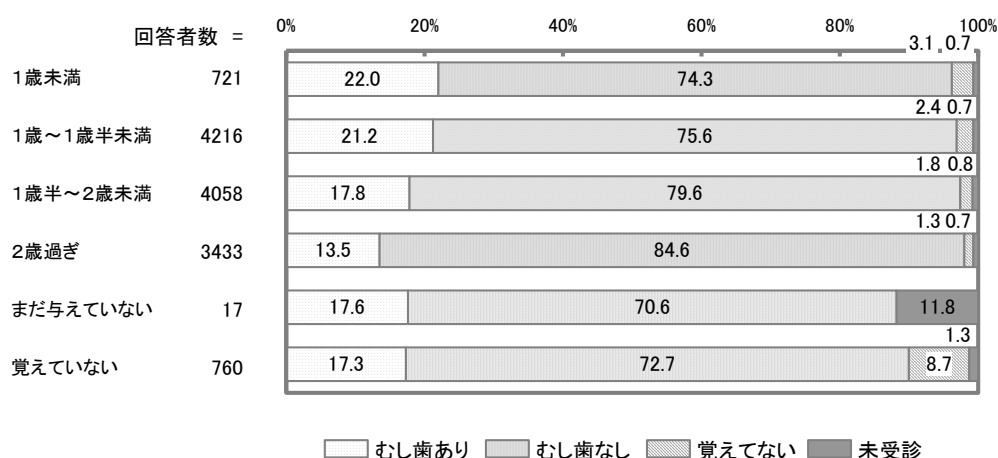
資料：第2次静岡県歯科保健計画

(6) 静岡県幼児歯科アンケート調査

県が4歳児の保護者に実施した調査結果によると、甘いおやつを与え始めた時期とむし歯の有無の状況をみると、甘いおやつを与え始めた時期が早いほど、むし歯のある割合が高い傾向にあり、1歳未満で与え始めた場合では22.0%がむし歯になっています。

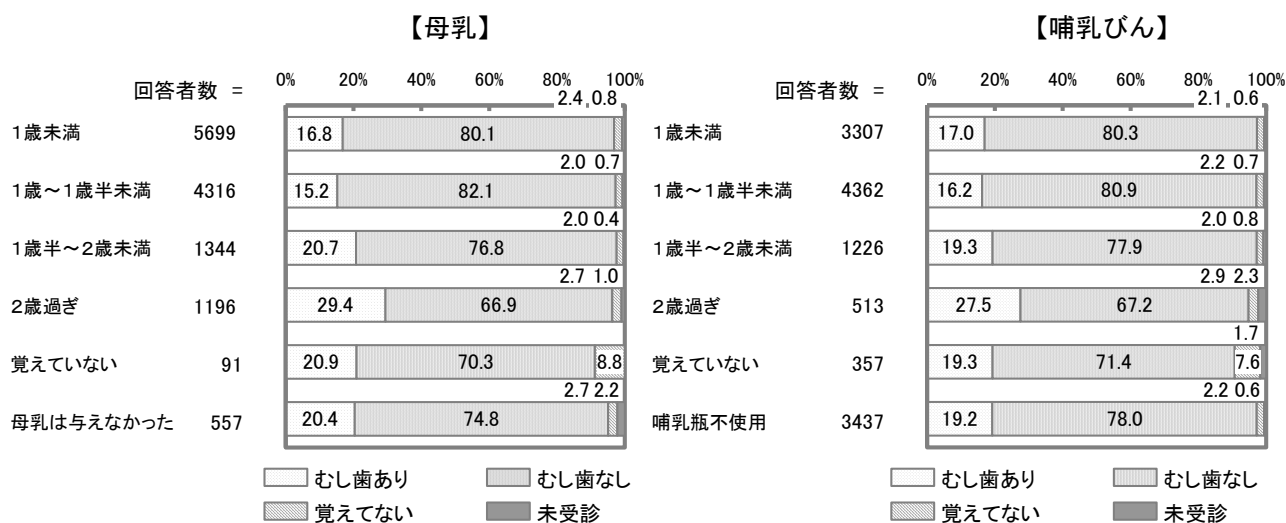
また、母乳、哺乳びんの中止時期とむし歯の有無の状況をみると、母乳、哺乳びんの中止時期が遅くなるほど、むし歯のある割合が高い傾向にあり、2歳過ぎで約3割となっています。

図 甘いおやつの与え始めた時期とむし歯の有無



資料：静岡県幼児歯科アンケート調査（平成25年度）

図 母乳、哺乳びんの中止時期とむし歯の有無



資料：静岡県幼児歯科アンケート調査（平成25年度）

(7) 歯周病検診結果

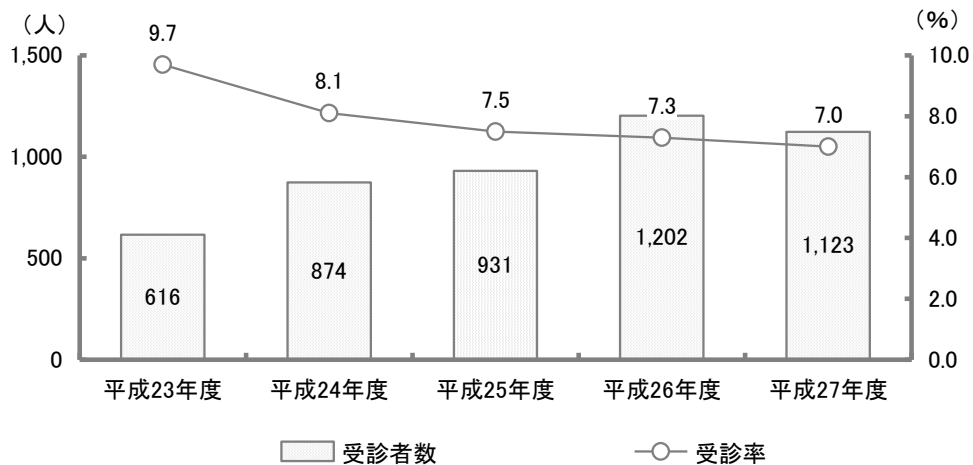
三島市では、歯周病予防のために、歯周病検診の対象者を40・45・50・55・60・65・70歳に加え、平成25年度から20歳、平成26年度から25・30・35歳と拡大して取り組んでいます。受診者数は平成27年度で1,123人、全体に占める割合は1割未満と低い状況です。

歯周病検診結果の年次推移をみると、「要精検要治療」の割合が7割を超えて推移しています。

年代別での中等度以上の歯周炎（CPIコード3以上）の者の割合は、40代で31.4%、50代で31.1%、60代で43.0%となっています。

※ 歯周病検診とは・・・口腔内の異常や歯科疾患の有無を早期に発見し、治療や適切なケアにつなげるために、節目年齢の人を対象に行う歯や口腔の検診

図 歯周病検診の受診者数と受診率の推移



資料：保健衛生事業報告

図 歯周病検診結果の年次推移

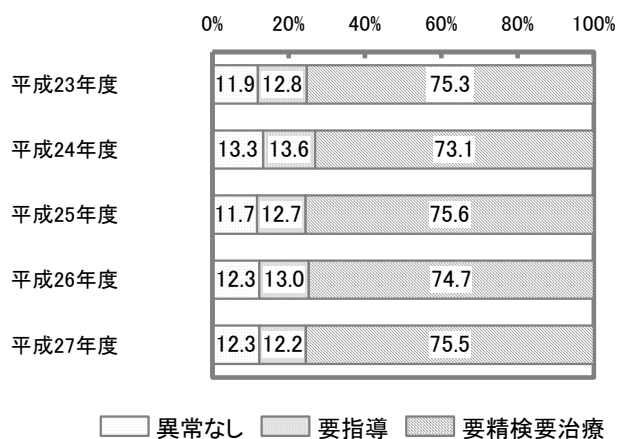
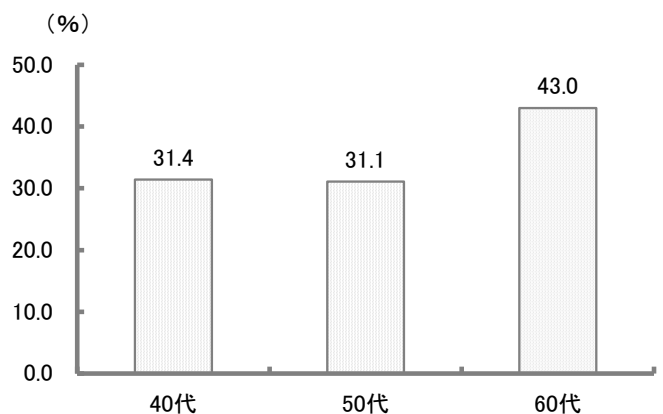


図 歯周病検診結果の年代別歯周炎の状況 (中等度以上の歯周炎 (CPIコード3以上)の割合)



資料：平成27年度 三島市歯周病検診結果

(8) 高齢者の口腔の状況

① 口腔機能低下該当者の状況

二次予防事業の対象者を把握する為の基本チェックリスト調査の結果によると、口腔機能低下に該当する人の割合は、回答者のうちの 16.3%となっています。

※ 二次予防事業対象者とは・・・基本チェックリストの該当項目により、口腔機能向上・運動機能向上・栄養改善等の介護予防プログラムが提供される介護予防事業に参加することが望ましいと判定された 65 歳以上の人。

表 二次予防事業対象者（口腔機能低下該当者）の状況

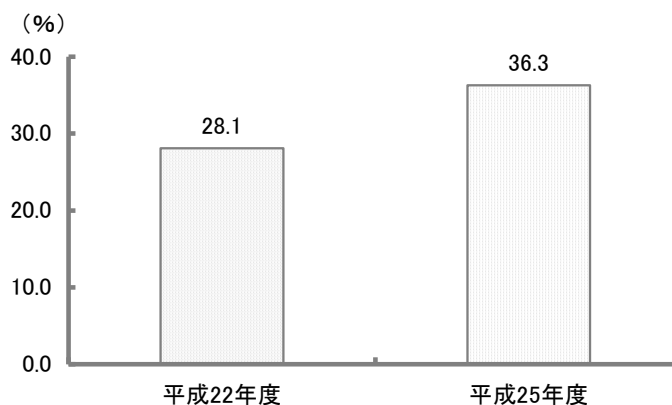
	基本チェックリスト 回答者数(人)	二次予防事業 対象者(人)	口腔機能低下 該当者(人)	口腔機能低下 該当率(%)
男性	8,082	1,937	1,326	16.4
女性	9,929	2,916	1,614	16.3
全体	18,011	4,853	2,940	16.3

資料：平成 28 年度 三島市基本チェックリスト回答者一覧表より集計

② 80 歳で 20 本以上自分の歯がある人の状況

三島市高齢者実態調査によると、平成 22 年では 28.1%でしたが、平成 25 年には 36.3%と自分の歯がある人が増加しています。

図 80 歳で 20 本以上自分の歯がある人の割合



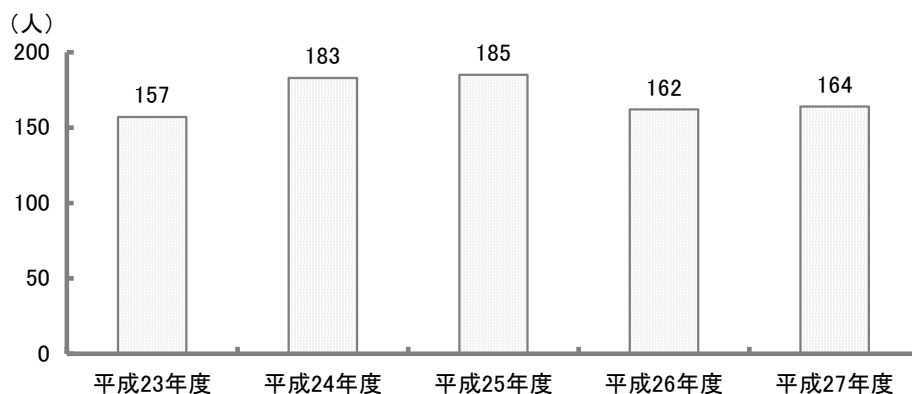
資料：三島市高齢者実態調査

(9) 寝たきり者・障がい児（者）歯科事業

① 寝たきり者等歯科訪問調査事業の状況

寝たきり等で歯科受診が困難な状態にある市民に対し、歯科医師が訪問による歯科調査を実施し、診療につなげる寝たきり者等歯科訪問調査事業を平成3年から継続して実施しており、平成27年度で164人が利用しています。

図 寝たきり者等歯科訪問調査利用者数



資料：保健衛生事業報告

②障がい児（者）歯科診療事業の状況

障がい児(者)歯科診療事業の状況をみると、平成27年度の利用者数は199人、実施回数は685回となっています。

表 障がい児（者）歯科診療事業の状況

	18歳未満			18歳以上			合計
	男	女	小計	男	女	小計	
人数(人)	26	43	69	86	44	130	199
延べ回数(回)	100	296	396	128	161	289	685

資料：庁内資料（平成27年度）

2 医療に関する現状

(1) 歯科診療所の状況

三島市の歯科診療所数は平成27年10月1日現在、61か所となっています。10万人あたりの歯科診療所数をみると、三島市は55.4か所となっており、東部保健所内では平均と同程度、県平均よりは高くなっています。

表 歯科診療所の状況

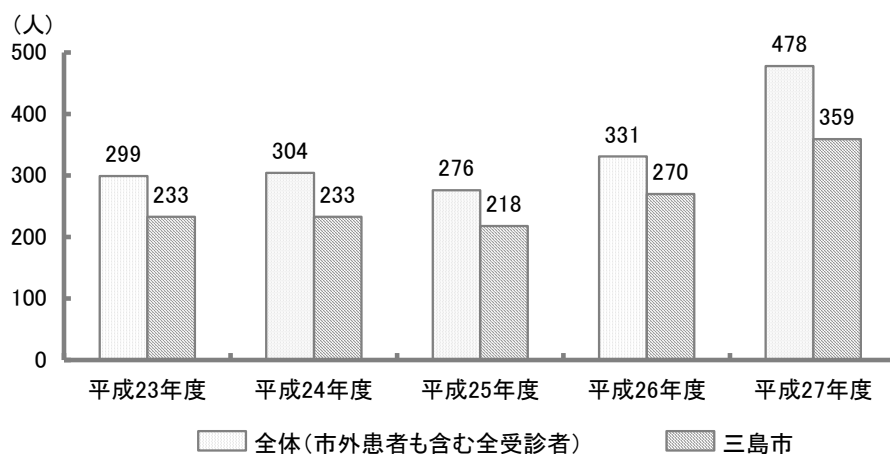
	歯科診療所数	人口10万人当たりの 歯科診療所数
三島市	61	55.4
沼津市	130	66.4
裾野市	19	36.0
伊豆市	13	41.5
伊豆の国市	28	58.1
函南町	17	45.1
清水町	25	77.8
長泉町	18	42.5
東部保健所	311	(保健所内平均) 56.5
静岡県	1,780	(県平均) 48.1

資料：厚生労働省「医療施設調査」
※算出には平成27年国勢調査速報値を使用

(2) 休日等歯科診療の状況

平成27年度の休日等歯科診療者数は、市外患者も含む全受診者は478人、三島市の受診者は359人となっています。休日等歯科診療には一定のニーズがあることが分かります。

図 休日等歯科診療者数の状況



資料：保健衛生事業報告

(3) 国民健康保険及び後期高齢者診療費の状況

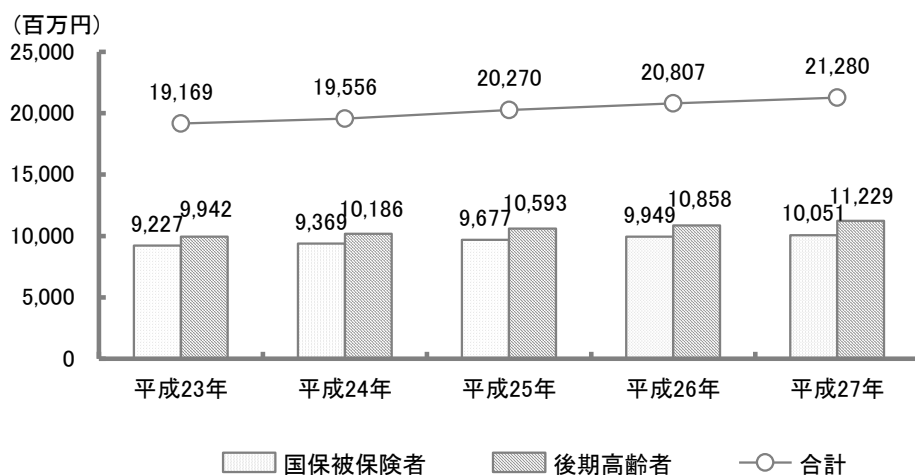
① 診療費全体

保険者種別総費用額の推移をみると年々増加傾向にあり、平成27年で約212億8,000万円となっています。

保険者種別でみると、国保被保険者に比べ後期高齢者の診療費総費用額が高い値で推移しています。

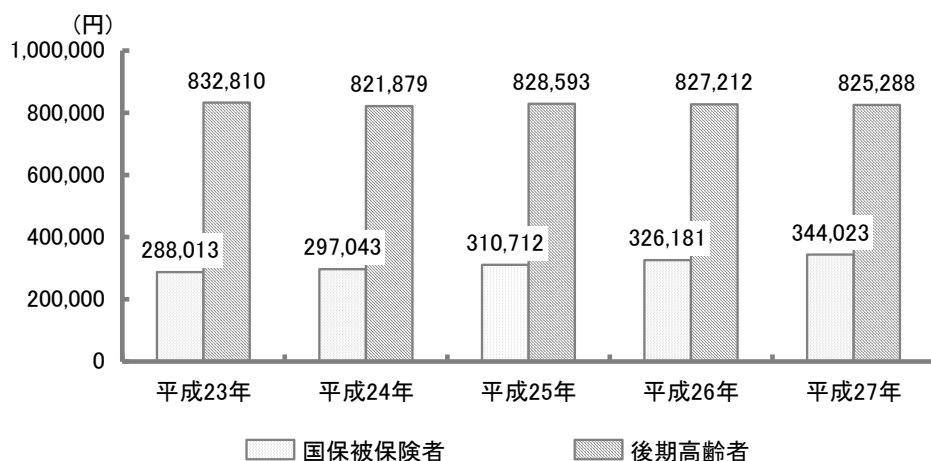
一人当たり費用額の推移は、後期高齢者はやや減少していますが、国保被保険者は年々増加しています。

図 保険者種別総費用額の推移



資料：庁内資料

図 保険者種別一人当たり費用額の推移



資料：庁内資料

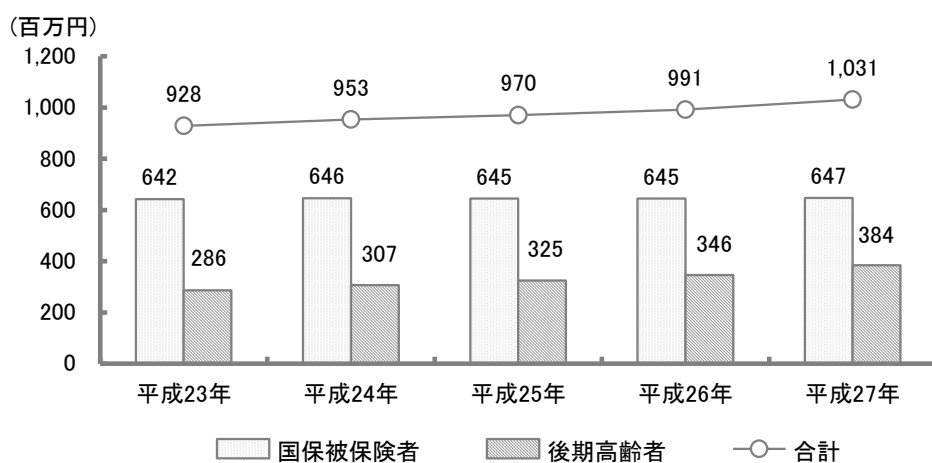
② 歯科診療費

保険者種別歯科診療費用額の推移をみると年々増加傾向にあり、平成27年で約10億3,100万円となっています。

保険者種別でみると、後期高齢者に比べ国保被保険者で歯科診療費総費用額が高い値で推移しています。

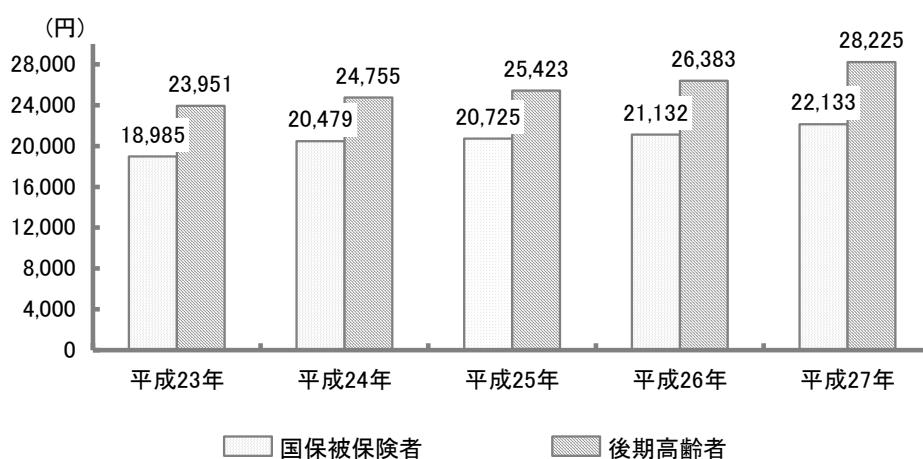
一人当たり費用額の推移は、国保被保険者、後期高齢者ともに増加傾向にあります。

図 保険者種別歯科診療費用額の推移



資料：庁内資料

図 保険者種別一人当たり歯科診療費用額の推移



資料：庁内資料

(4) 国民健康保険疾病別受診状況

疾病分類受診率（入院外）は、1位が「消化器系の疾患」、2位が「循環器系の疾患」、3位が「歯科」となっています。年齢階級別にみると、15～59歳では「歯科」が「消化器系の疾患」に次いで2位となっています。

表 国民健康保険年齢階級別・疾病分類受診率（入院外）

単位：%

年齢区分	1位		2位		3位	
	疾病分類	受診率	疾病分類	受診率	疾病分類	受診率
0～4歳	呼吸器系の疾患	35.71	皮膚及び皮下組織の疾患	14.98	消化器系の疾患	6.45
5～9歳	呼吸器系の疾患	26.27	歯科	14.59	消化器系の疾患	13.36
10～14歳	呼吸器系の疾患	16.22	消化器系の疾患	8.39	歯科	8.25
15～19歳	呼吸器系の疾患	7.33	歯科	4.80	消化器系の疾患	4.68
20～24歳	消化器系の疾患	6.65	歯科	6.18	呼吸器系の疾患	3.85
25～29歳	消化器系の疾患	10.50	歯科	8.68	呼吸器系の疾患	5.14
30～34歳	消化器系の疾患	9.62	歯科	8.54	呼吸器系の疾患	7.36
35～39歳	消化器系の疾患	13.42	歯科	11.03	精神及び行動の障害	7.24
40～44歳	消化器系の疾患	12.18	歯科	10.02	呼吸器系の疾患	6.42
45～49歳	消化器系の疾患	12.18	歯科	10.42	精神及び行動の障害	6.47
50～54歳	消化器系の疾患	14.86	歯科	13.25	循環器系の疾患	7.14
55～59歳	消化器系の疾患	15.57	歯科	12.23	循環器系の疾患	11.83
60～64歳	消化器系の疾患	16.14	循環器系の疾患	16.14	歯科	14.00
65～69歳	循環器系の疾患	22.95	消化器系の疾患	19.59	歯科	16.45
70～74歳	循環器系の疾患	30.21	消化器系の疾患	23.32	歯科	20.06
合計	消化器系の疾患	16.76	循環器系の疾患	15.48	歯科	14.36

資料：静岡県国民健康保険団体連合会「しずおか茶っとシステム（H28.5診療分）」

3 アンケート調査からの現状

(1) 子どもの歯の健康について

① 子どもの歯みがきの状況

「朝食後」の割合が64.3%と最も高く、次いで「就寝前」の割合が63.8%、「夕食後」の割合が26.2%となっています

回答者数 = 210

起床時

朝食後

昼食後

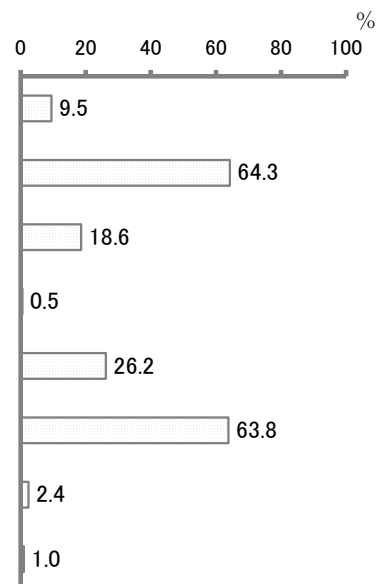
間食後

夕食後

就寝前

ほとんど磨かない

無回答



② 歯や口の中のことで日ごろから心がけていること

「仕上げ磨きをする」の割合43.8%と最も高く、次いで「フッ素入り歯みがき剤を使う」の割合が38.6%、「定期的に歯科受診をする」の割合が33.8%となっています。

回答者数 = 210

フッ素入り歯みがき剤を使う

仕上げ磨きをする

歯みがきの点検をする

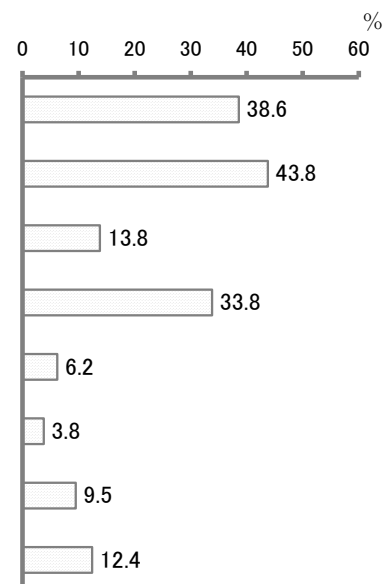
定期的に歯科受診をする

甘いおやつや飲み物を与えない

かたいものを与える

その他

無回答



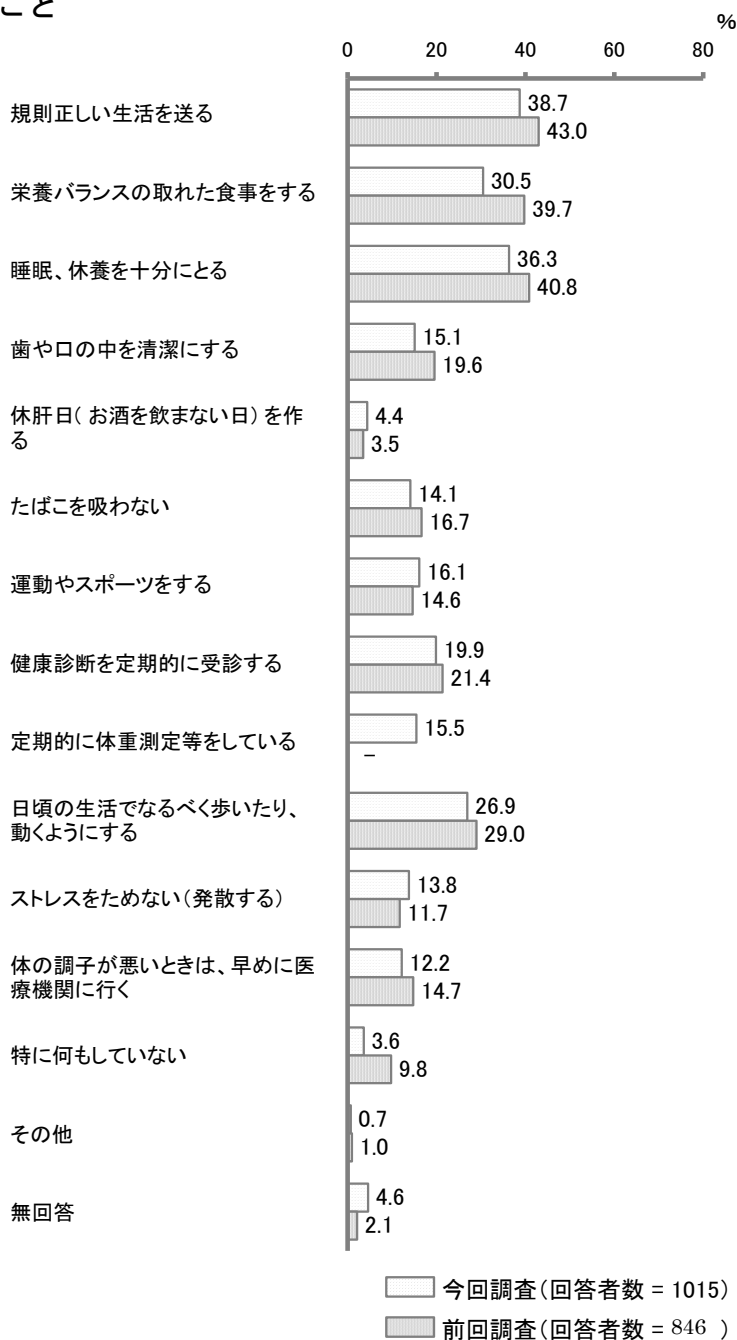
(2) 健康づくりについて

① 普段の生活の中で心がけていること

「規則正しい生活を送る」の割合が38.7%と最も高く、次いで「睡眠、休養を十分にとる」の割合が36.3%、「栄養バランスの取れた食事をする」の割合が30.5%となっています。

前回調査と比較すると、「栄養バランスの取れた食事をする」「睡眠、休養を十分にとる」「歯や口の中を清潔にする」の割合が減少しています。

また、「歯や口の中を清潔にする」の割合は、15.1%と低く、まだまだ健康づくりの中では、関心が低いことが考えられます。



性・年齢別でみると、男女ともに「睡眠、休養を十分にとる」が普段の生活の中で心がけていることの上位にあがっています。また、年齢が高くなるにつれて、「規則正しい生活を送る」の優先順位が高くなる傾向がみられます。

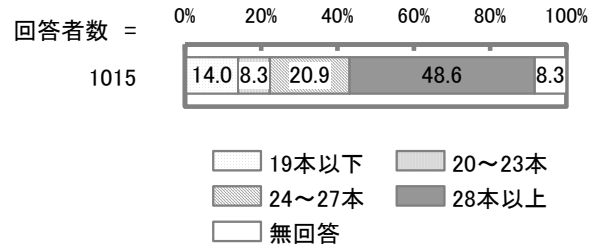
	男性 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
1 位	睡眠、休養を十分にとる (41.4)	たばこを吸わない (38.1)	日頃の生活でなるべく歩いたり、動くようにする (37.1)	睡眠、休養を十分にとる (42.2)	睡眠、休養を十分にとる (40.9)	規則正しい生活を送る (40.4)
2 位	栄養バランスの取れた食事をする (31.0)	睡眠、休養を十分にとる (28.6)	規則正しい生活を送る (28.6)	規則正しい生活を送る (39.1)	規則正しい生活を送る (38.2)	睡眠、休養を十分にとる (35.1)
3 位	運動やスポーツをする (27.6)	運動やスポーツをする (26.2)	たばこを吸わない (22.9)	日頃の生活でなるべく歩いたり、動くようにする (31.3)	日頃の生活でなるべく歩いたり、動くようにする (31.8)	栄養バランスの取れた食事をする (29.8)

	女性 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
1 位	睡眠、休養を十分にとる (45.7)	規則正しい生活を送る (52.6)	睡眠、休養を十分にとる (45.7)	栄養バランスの取れた食事をする (36.7)	規則正しい生活を送る (44.0)	規則正しい生活を送る (49.0)
2 位	日頃の生活でなるべく歩いたり、動くようにする (30.4)	睡眠、休養を十分にとる (45.6)	栄養バランスの取れた食事をする (40.2)	規則正しい生活を送る (32.9)	栄養バランスの取れた食事をする (41.4)	栄養バランスの取れた食事をする (38.3)
3 位	たばこを吸わない (26.1)	栄養バランスの取れた食事をする (42.1)	規則正しい生活を送る (39.1)	睡眠、休養を十分にとる (31.6)	日頃の生活でなるべく歩いたり、動くようにする (34.5)	睡眠、休養を十分にとる (34.9)

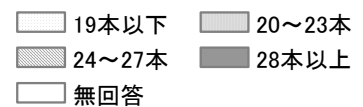
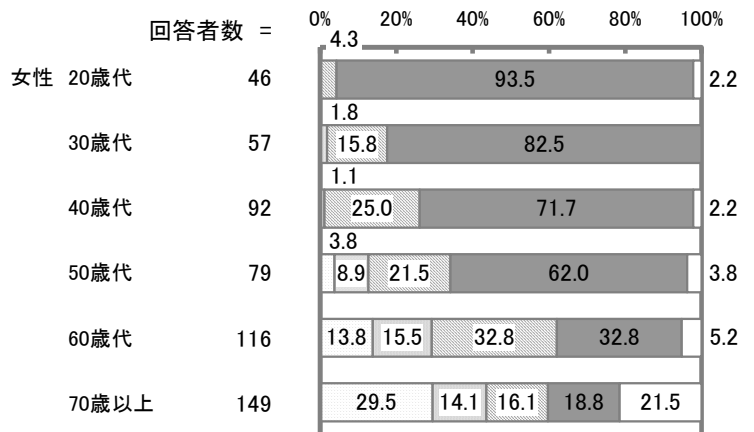
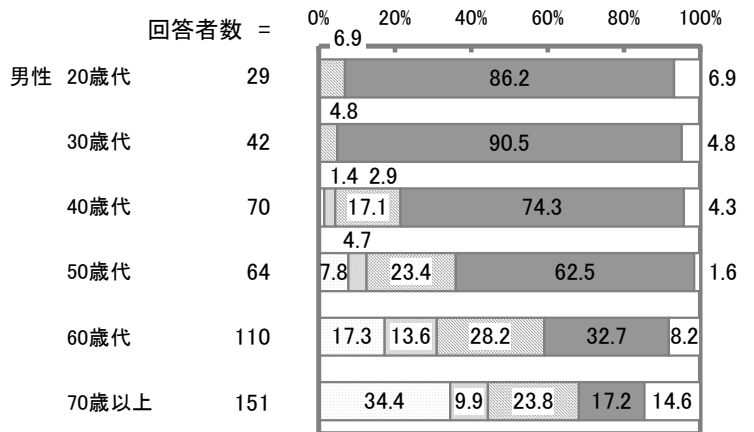
(3) 歯や口腔の健康について

① 現在の歯の本数

「28本以上」の割合が48.6%と最も高く、次いで「24～27本」の割合が20.9%、「19本以下」の割合が14.0%となっています。



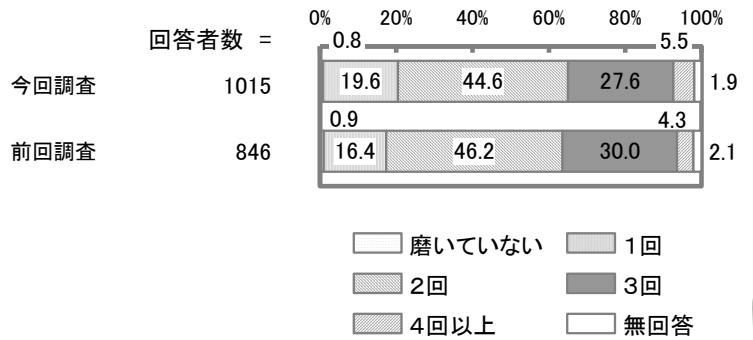
性・年齢別で見ると、男女ともに年齢が高くなるにつれて「19本以下」の割合が増加しています。



② 1日に歯や入れ歯を磨く回数

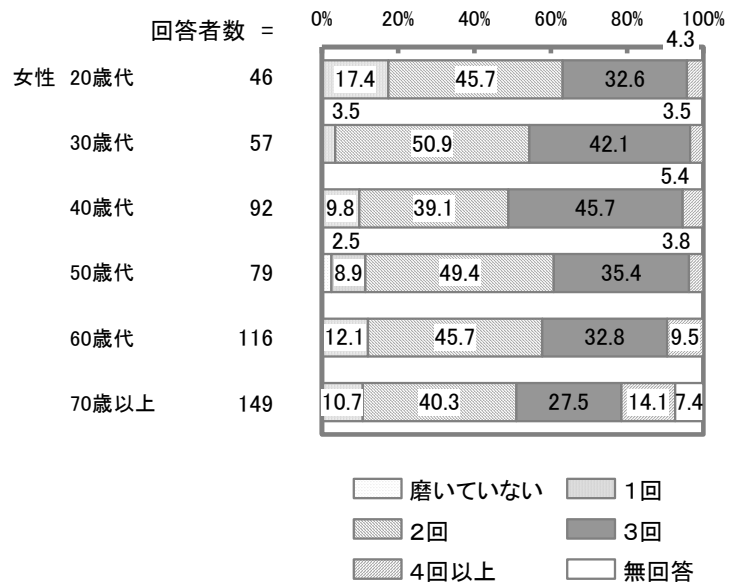
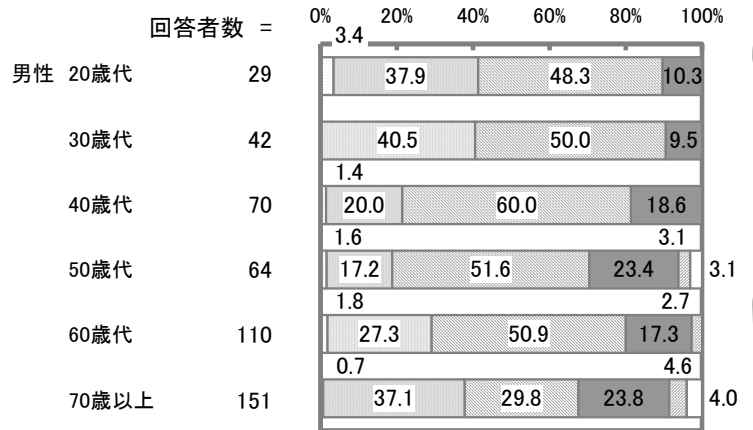
「2回」の割合が44.6%と最も高く、次いで「3回」の割合が27.6%、「1回」の割合が19.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差異はみられません。



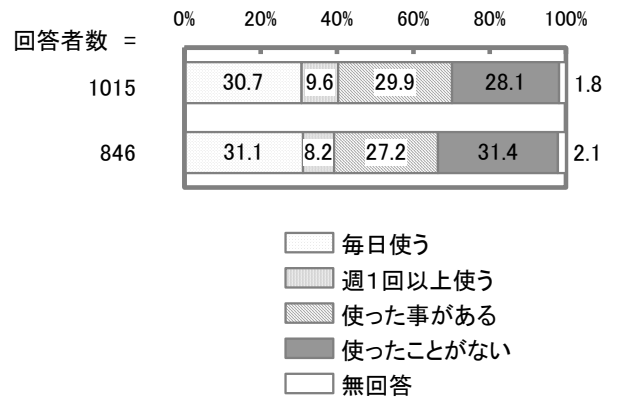
性・年齢別で見ると、他に比べ男性の20歳代から30歳代で「3回」の割合が低くなっています。

一方女性では、男性に比べ全年代で「3回」「4回以上」の割合が多くっており、特に30歳代、40歳代で高くなっています。

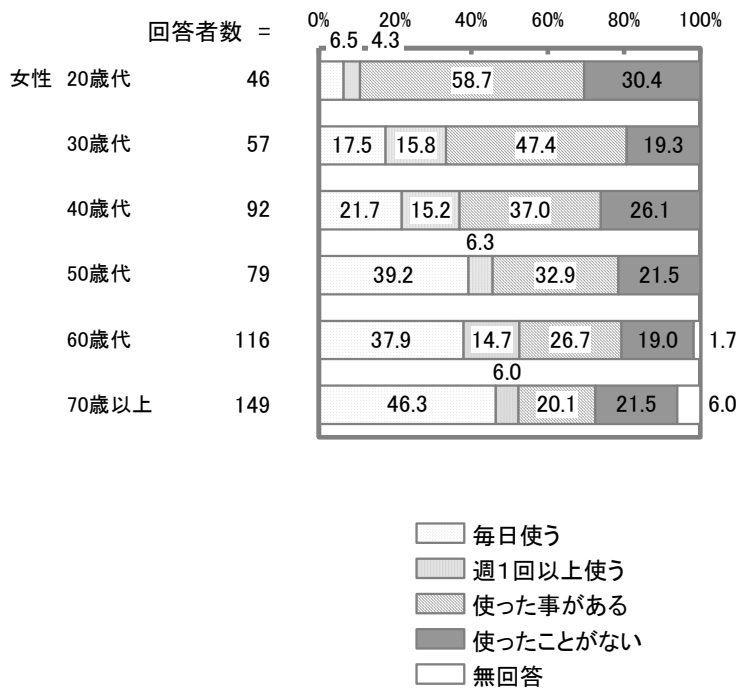
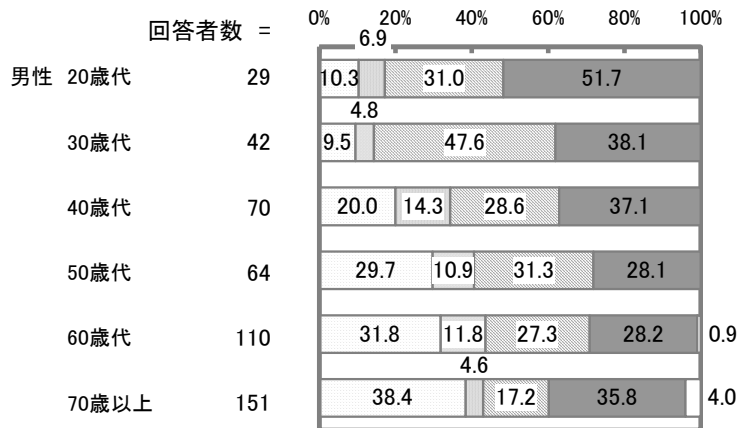


② 歯間ブラシを使っているか

「毎日使う」の割合が30.7%と最も高く、次いで「使った事がある」の割合が29.9%、「使ったことがない」の割合が28.1%となっています。前回調査と比較すると、大きな差異はみられません。

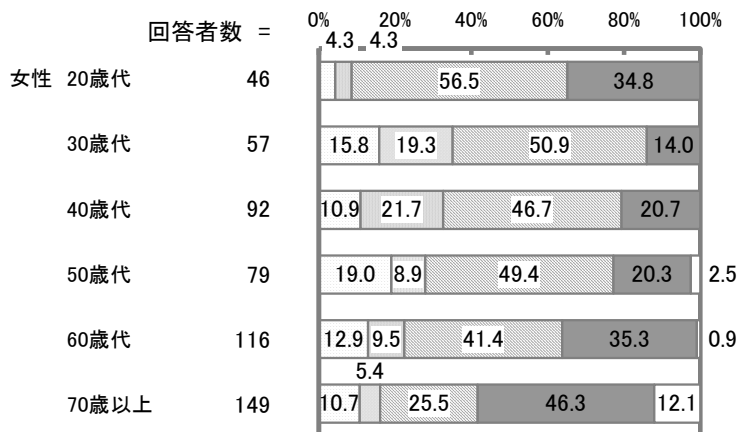
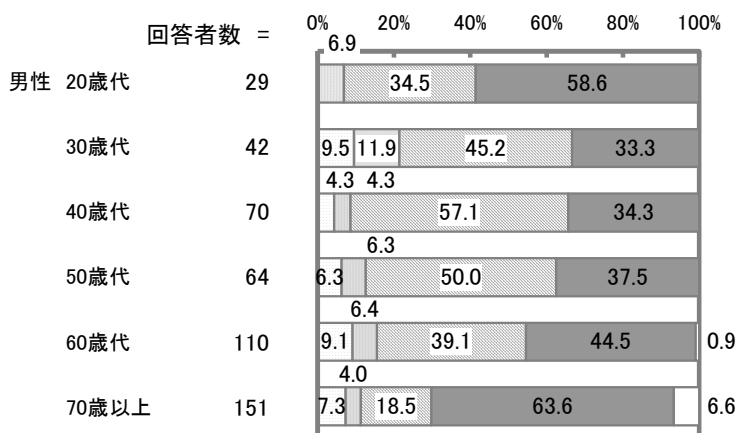


性・年齢別でみると、男女ともに年齢が低くなるにつれて、「毎日使う」の割合が低くなる傾向がみられます。



③ デンタルフロス（糸ようじ）を使っているか

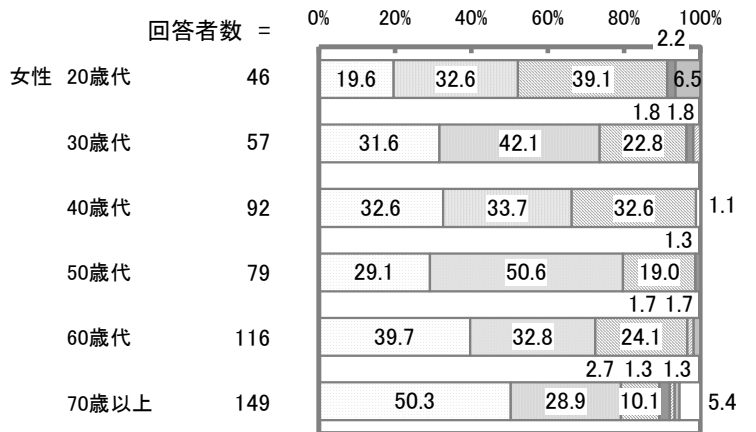
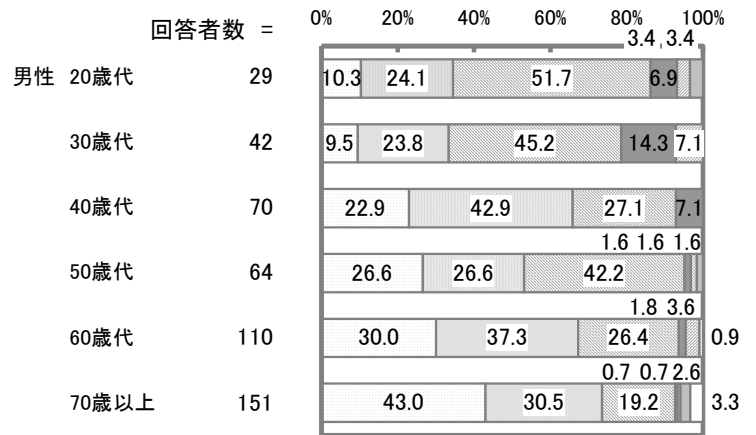
性・年齢別で見ると、男女ともに20歳代、60歳代から70歳以上で「使ったことがない」の割合が高くなっています。



- 毎日使う
- 週1回以上使う
- 使った事がある
- 使ったことがない
- 無回答

④ 歯や歯ぐき、口のことで気になることがあった時どうしているか

性・年齢別で見ると、男女ともに年齢が高くなるにつれて、「すぐに歯科医院に受診する」の割合が高くなる傾向がみられます。



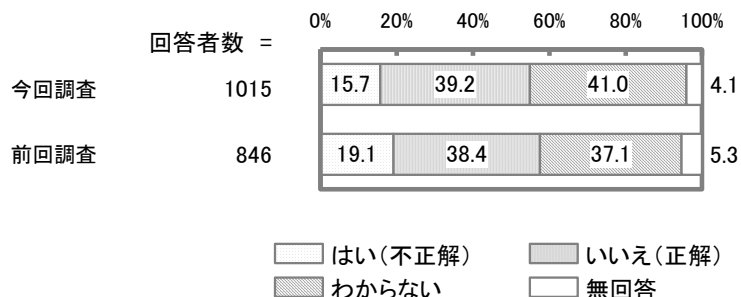
- すぐに歯科医院に受診する
- 都合をみて早めに受診する
- 痛みや、症状がひどくなったら受診する
- そのままにしておく
- 市販薬を使用する
- その他
- 無回答

(5) 歯周病に関する理解度について

① 歯周病になると、すぐに歯肉が痛くなるか

正しい答えである「いいえ」の割合が 39.2%で、「はい」の割合が 15.7%となっています。

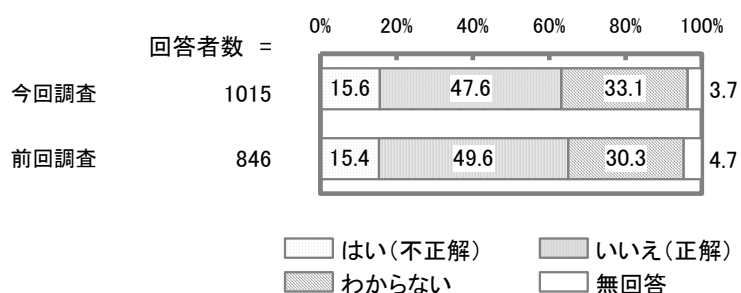
前回調査と比較すると、「はい(不正解)」の割合がやや減少しています。



② 歯みがきをすれば、歯周病にはならないと思うか

正しい答えである「いいえ」の割合が 47.6%で、「はい」の割合が 15.6%となっています。

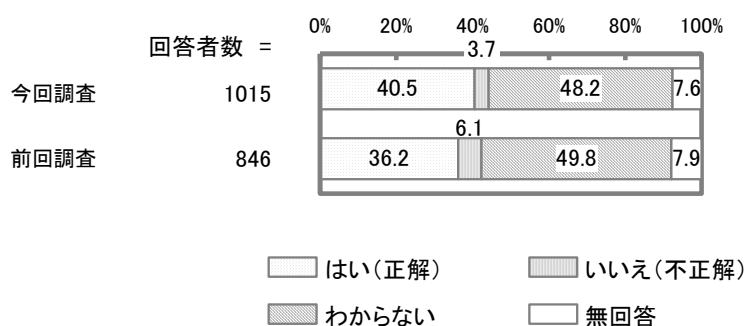
前回調査と比較すると、大きな差異はみられません。



③ たばこを吸うと歯周病にかかりやすく、悪化しやすいと思うか

正しい答えである「はい」の割合が 40.5%で、「いいえ」の割合が 3.7%となっています。

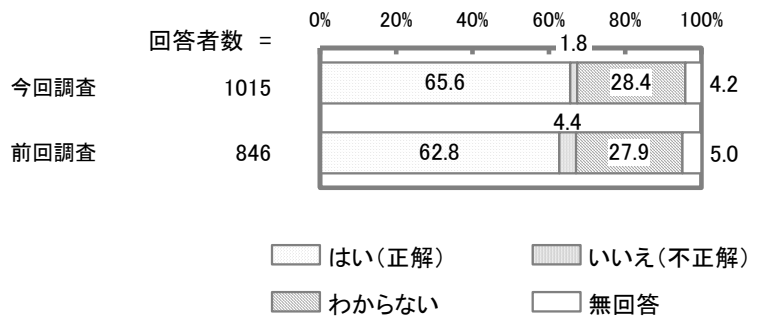
前回調査と比較すると、「はい(正解)」の割合がやや増加しています。



④ 歯周病は口の中の病気であるが、全身の病気とも関係があると思うか

正しい答えである「はい」の割合が65.6%で、「いいえ」の割合が1.8%となっています。

前回調査と比較すると、「はい(正解)」の割合がやや増加しています。

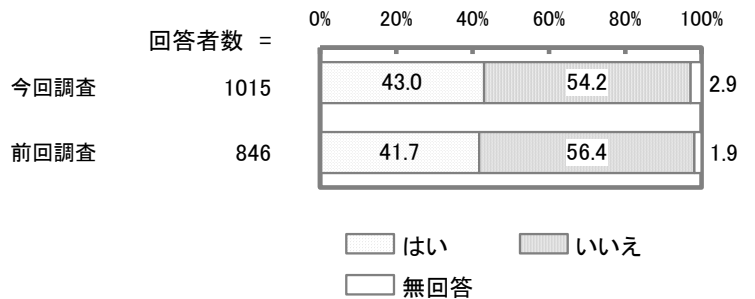


(6) 歯科健診について

① 年1回以上、歯科健診を受けていますか

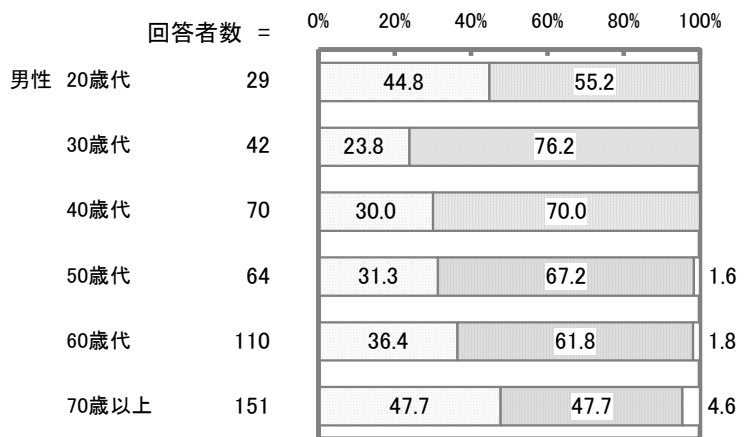
「はい」の割合が43.0%、「いいえ」の割合が54.2%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差異はみられません。



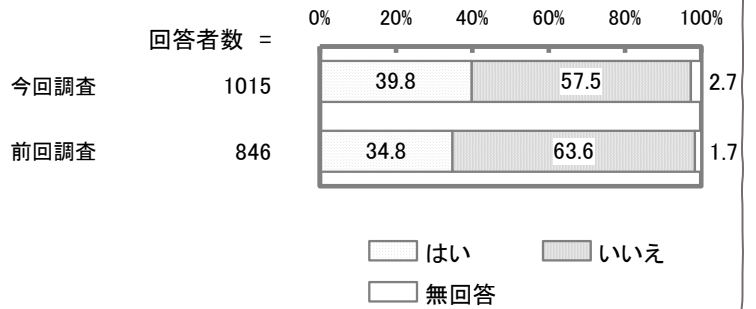
性・年齢別でみると、男性の30歳代から60歳代で「いいえ」の割合が高くなっています。

一方女性では、20歳代で「いいえ」の割合が高くなっています。

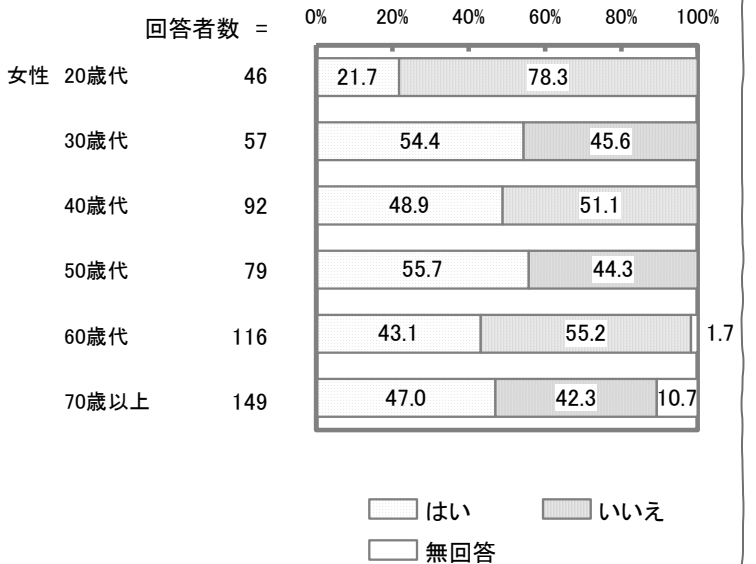
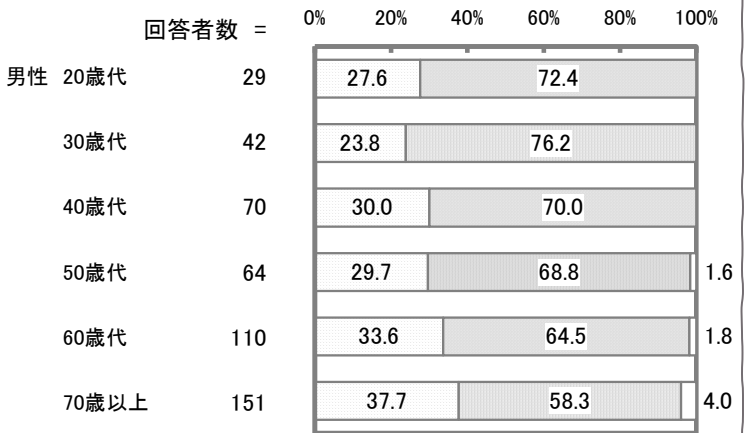


② 定期的に歯科医院で歯面清掃を受けているか

「はい」の割合が39.8%、「いいえ」の割合が57.5%となっています。
 今回調査
 前回調査と比較すると、「はい」の割合がやや増加しています。

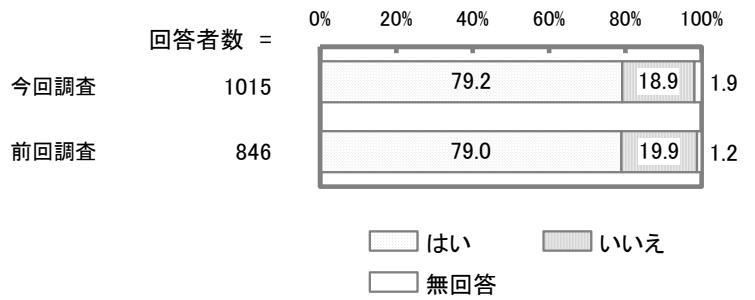


性・年齢別でみると、男性では年齢が低くなるにつれて、「いいえ」の割合が高くなる傾向がみられます。
 一方女性では、20歳代で「いいえ」の割合が高くなっています。



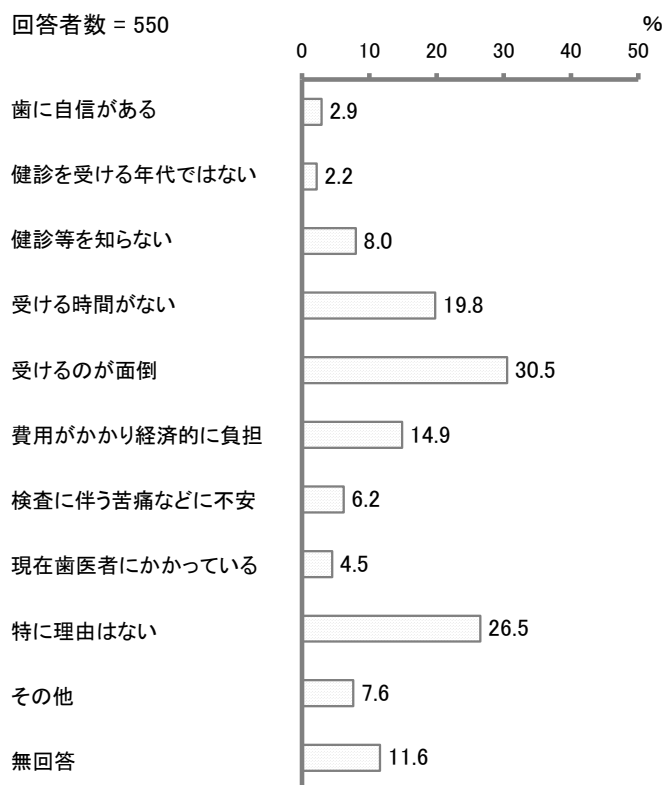
③ かかりつけ歯科医院があるか

「はい」の割合が79.2%、「いいえ」の割合が18.9%となっています。
 前回調査と比較すると、大きな差異はみられません。



④ 歯科健診を受診しない理由

「受けるのが面倒」の割合が30.5%と最も高く、次いで「特に理由はない」の割合が26.5%、「受ける時間がない」の割合が19.8%となっています。



4 数値目標の最終評価

ここでは歯科口腔保健計画の平成28年度の目標値に対する最終評価結果を掲載しています。

【評価基準】

- ◎：目標値を達成している
- ：目標値には達しないが改善している
- △：変化なし
- ×：基準値より悪化している

(1) 減少を目指す指標

指 標	基準値	最新値	歯科口腔保健 計画目標値 (H28)	評 価
むし歯を経験した幼児の割合 (5歳児)	44.5% (H22)	34.2% (H27)	44.0%	◎
むし歯多発(5本以上)の 幼児の割合(5歳児)	19.3% (H22)	12.1% (H27)	19.0%	◎
むし歯を経験した子どもの 割合(小学校6年)	30.4% (H22)	26.1% (H26)	30.0%	◎
むし歯多発(5本以上)の 子どもの割合(小学校6年)	2.2% (H22)	1.6% (H26)	2.1%	◎
むし歯を経験した子どもの 割合(中学校3年)	58.1% (H22)	42.7% (H26)	54.0%	◎
むし歯多発(5本以上)の 子どもの割合(中学校3年)	16.0% (H22)	11.6% (H26)	14.5%	◎
3歳児での不正咬合等が認め られる子どもの割合	11.3% (H23)	12.9% (H27)	10.5%	×
妊婦の喫煙者の割合	3.1% (H23)	4.5% (H27)	0%	×
基本チェックリストにおける 口腔機能低下該当率	15.7% (H23)	17.2% (H26)	設定なし	×

(2) 増加を目指す指標

指 標	基準値	最新値	歯科口腔保健 計画目標値 (H28)	評 価
歯周病検診受診率	9.7% (H23)	7.0% (H27)	12.0%	×
かかりつけ歯科医をもつ人の割合	79.9% (H23)	79.2% (H28)	90.0%	×
80歳で20本以上自分の歯がある人の割合	28.1% (H22)	36.3% (H25)	29.0%	◎
8020推進員数	23人 (H23)	30人 (H28.4)	26人	◎
妊婦の歯科健診受診率	12.3% (H23)	13.9% (H26)	15.0%	○
3歳児でむし歯のない子どもの割合	87.2% (H23)	93.1% (H27)	89.0%	◎
フッ化物塗布事業の実施	実施なし	実施	実施	◎
障がい者通所施設での歯科検診の実施	一部実施	3事業所/ 7事業所	全実施	○

○減少を目指す指標では、「むし歯を経験した幼児（5歳児）・子ども（小学6年・中学校3年）の割合」、「むし歯多発（5本以上）の幼児（5歳児）・子ども（小学校6年、中学校3年）の割合」は減少しています。

○増加を目標としている指標では、「80歳で20本以上自分の歯がある人の割合」、「8020推進員数」、「3歳児でむし歯のない子どもの割合」は増加となっていますが、「歯周病検診受診率」、「かかりつけ歯科医をもつ人の割合」は増加となっていません。

5 三島市歯科口腔保健に関する課題

歯科口腔保健に関する現状から、以下の三島市歯科口腔保健に関する課題があげられ、それに対する施策を計画的に推進していくことが必要となっています。

(1) 健康な歯を育てることが必要

- ① 妊婦の歯科健診受診者の5割強が異常ありとなっています。妊娠期はホルモンバランスや生活習慣の変化からむし歯や歯周病などにかかりやすく、歯周病は低出生体重児や流産・早産の原因につながるため、予防と治療が必要となります。また、乳歯も永久歯も胎児期から作られはじめるため、妊娠期からの歯や口腔の健康づくり対策が重要です。
- ② 未就学児のむし歯有病者は減少傾向にあり、1歳6か月児及び3歳児では県平均を下回っています。しかし、幼児において、甘いおやつを与え始めた時期が早かったり、母乳や哺乳びんの中止時期が遅くなるほど、むし歯の割合が高くなっており、乳幼児期からの継続した予防対策が必要です。
小・中学生のむし歯有病者率は、小学6年生をのぞいたすべての学年で、県平均より高くなっています。また、小・中学生のむし歯の処置状況をみると、学年が上がるにつれて、むし歯の未処置者の割合も高くなっています。
- ③ 子どもの歯みがきの状況をみると、「朝食後」「就寝前」に歯みがきをしている子どもの割合が6割以上となっていますが、「昼食後」に歯みがきをしている子どもの割合は1～2割程度と少なくなっています。また、子どもの歯や口の中のことで日ごろ心がけていることとして、「仕上げ磨きをする」「フッ素入り歯みがき剤を使う」「定期的に歯科受診をする」の割合が高くなっています。学齢期では、歯並びが複雑なこともあり、歯肉炎が増加しやすいなど、歯や口腔の健康に大きく影響を受ける時期となることから、生涯を通じて健康で丈夫な歯を守り育てるためにも、歯科口腔の健康づくりを行っていくことが重要です。

- ④ 1日に歯や入れ歯を磨く回数についてみると、「2回」の割合が44.6%と最も高く、「1回」の割合も19.6%となっています。性・年齢別で見ると、男性の若年層（20歳代、30歳代）で、「1回」の割合が高くなっています。普段の生活の中で心がけていることとして、「歯や口の中を清潔にする」の割合は、食生活や睡眠、運動等に比べ低く、歯科や口腔に関する意識が低いことがうかがえます。口腔機能を維持することは、食事や会話の基礎となるとともに、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防など、心と身体の健康に寄与することとなるため、若年層からの歯や口腔の健康づくりへの意識づけを行っていくことが必要です
- ⑤ 歯間ブラシの利用状況をみると、「使ったことがない」の割合が3割、デンタルフロス（糸ようじ）の利用状況は「使ったことがない」の割合が4割となっています。特に、男性の利用状況が低くなっています。歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）等の利用は、むし歯予防や歯周病予防等にもつながるため、歯間部清掃具の利用促進を図っていくことが重要です。

（2）健康な歯ぐきを育てることが必要

- ① 平成27年度の三島市歯周病検診の結果、中等度以上の歯周炎（CPIコード3以上）の者の年代別の割合が、40代で31.4%、50代で31.1%、60代で43.0%となっています。歯周炎は歯肉炎が進行した状態で、さらに進行が進むと歯を支える骨がなくなり、歯を失うことにつながるため、壮年期からの歯周病予防対策が必要です。
- ② 80歳以上で自分の歯を20本以上有する人の割合は、平成25年度で36.3%目標値を達成しています。また、8020推進員数も増員を図っている状況です。今後も、8020運動を進める中で、歯を失うことなく、健康な歯と歯ぐきを保つために、日ごろの歯周病予防と定期的な歯科健診による早期発見・早期治療が重要です。

- ③ 歯周病に関する認知度として、歯周病に関する誤解（例：「歯周病になると、すぐに歯肉が痛くなる」、「歯みがきをすれば、歯周病にはならない」）があり、正しく理解している人の割合が低くなっています。特に男女ともに若年層で、認知度が低くなっています。若年層の歯周病が急増している中で、若いうちから歯周病予防についての知識を持つとともに、自分自身の口腔状態を把握し、自己管理できるようにしていくことが必要です。

- ④ 年に1回以上、歯科健診を受診している人、定期的に歯科医院で歯面清掃を受けている人の割合は4割程度となっており、受診していない人の割合が高くなっています。特に男性全体、女性の20歳代で受診していない人の割合が高く、歯科健診等を受診していない理由としては、「受けるのが面倒」「受ける時間がない」などの割合が高くなっています。さらに、歯周病検診の受診率も1割を切っており低い状況です。また、かかりつけ歯科医院がある人の割合は、約8割となっていますが、前回調査値程度となっており、目標値に達していない状況です。そのため、定期的にかかりつけ歯科に受診し、健診や定期管理を受けることが必要です。

（3）口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみをもつことが必要

- ① 高齢期になると、加齢に伴う身体の変化が認められるようになってきますが、口の機能についても、誤嚥しやすく、機能の低下が認められる様になってきます。生活の質の向上や、誤嚥性肺炎のリスクを軽減するために、口腔機能の維持・向上が重要となってきます。口腔機能低下に該当する人の割合は、65歳以上で15.7%となっています。このようななかで、よく噛んで食べることは生活習慣病予防となり、生活の質の向上につながることから、生涯を通じて健康な歯を維持し、食べる、話すなど口腔機能の維持、向上が必要です。

(4) 障がい者や要援護高齢者の、歯や口腔の健康づくり支援体制の整備が必要

- ① 細菌が唾液や胃液とともに肺に流れ込んで生じる誤嚥性肺炎は、高齢者や嚥下機能が低下している虚弱者に多くみられます。予防していくためには、口腔内清掃などの適切なケアが必要であり、障がい者や要援護高齢者、その家族、施設などの介護職員へ情報提供を図り、支援していく必要があります。

- ② 寝たきりなどの理由により、歯科受診が困難で治療を要する人もおり、関係団体と協議・連携しながら、在宅における口腔ケアや歯科診療を進めることが必要です。そのため、障がい者や要援護高齢者、その家族に対し、寝たきり者等歯科訪問調査など事業の周知を行うとともに、歯科医師、介護支援専門員、訪問看護師など関連職種や地域包括支援センターと連携し、地域包括ケア体制を構築していくことが必要です。

(5) 市民や関係機関と協働した歯や口腔の健康づくりが必要

- ① 市民の歯や口腔の健康づくりを進めていく上で、市民・家庭、地域・関係団体、園・学校、行政が一体となった取り組みが重要です。関係機関、関係団体等が連携・協働して、市民の歯や口腔の健康づくりを支援することが必要です。



第3章

基本方針

1 計画の基本理念

科学的な根拠に基づく総合的な健康施策と部門を越えた連携や市民・NPO・事業者・行政の協働により、社会環境の改善のため、市民の健康づくり「スマートウエルネスみしま」の推進を通じて“健幸”都市の実現を目指します。

健やかで心豊かな“健幸”都市づくり

2 計画の基本目標

生涯、心も身体も健康で笑顔あふれる生活を送ることは、市民一人ひとりが願うところです。歯や口腔の健康は、毎日の楽しみである食事や会話の基礎となるとともに、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防や、高齢者の肺炎や感染症の予防など、心と身体の健康に寄与するものです。

子どもから高齢者、障がい者まで、すべての市民が豊かな生活を実現することを目指し、歯や口腔の健康づくりの推進を図るため、基本目標を「生涯にわたる歯や口腔の健康づくり」とし、適切かつ効果的な歯科口腔保健を推進していきます。

生涯にわたる歯や口腔の健康づくり

3 歯科口腔目標

① 健康な歯を育てる

歯を失う原因の1つがむし歯です。生えて間もない歯は、むし歯になりやすく、また、高齢期になると、歯の根のむし歯にも注意が必要です。生涯にわたり歯や口腔の健康を保つには、歯の生えはじめる乳幼児期から、歯や口腔の健康に気を配る必要があります。乳幼児期から学童期に適切な歯みがきなどの良好な行動習慣を身につけることや、継続的なフッ化物の利用など、効率的にむし歯を予防し、生涯を通じて健康で丈夫な歯を守り育てるため、歯科口腔保健事業の充実を図ります。

② 健康な歯ぐきを育てる

永久歯への生えかわりが進む小学校の中・高学年頃から、歯肉炎が多く見られるようになり、年齢を重ねるにつれ歯周病が増えていきます。歯を失う原因のなかで最も多いのが歯周病です。歯周病になると、歯ぐきからの出血や歯のぐらつき、口臭などが見られるようになります。歯が健康であっても、歯を支える土台である歯ぐきが不健康であれば、自分の歯を多く保つことはできません。

歯や口腔の健康を維持するために、歯周病に関する正しい知識の普及とともに、歯周病を予防し、口臭などの不快感がないさわやかな口腔状態を保ち続けるために定期的な歯科健診の必要性を周知します。

③ 口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみをもつ

乳幼児は、離乳食と幼児食を食べている時期に、生涯を通じて行われる「噛むこと、飲み込むことの基礎」を身につけていきます。自分の歯でしっかり噛み、ゆっくり味わって食事することは、肥満や生活習慣病の予防につながります。全身の健康を保つためには、乳幼児期からの噛む、飲み込むなどの食習慣が重要です。

一方で、高齢になると、口腔やのどの筋肉などが低下し、また、唾液の分泌が少なくなってきました。このように筋肉の低下や唾液分泌機能が低下してくると、話すことや、スムーズに噛んだり、飲み込んだりするなどの摂食嚥下機能が低下してきます。生涯を通じて食べる喜び、話す楽しみをもつことは大切なことです。

よく噛んで食べることは生活習慣病予防となり、全身の健康を保ち、生活の質の向上につながります。また、歯や口腔の健康から食育を推進していくという視点からも、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30（カミングサンマル）運動」を推進します。

④ 障がい者や要援護高齢者の、歯や口腔の健康づくり支援体制の整備

障がい者や要援護高齢者は、歯や口腔に問題があっても十分な処置が受けられていない場合が多く、また、状態は個々によって異なるため、それぞれの状態に応じた口腔ケアや適切に対応できる相談・治療体制の強化が必要です。

また、歯科口腔の問題が潜在化しているため、障がい者や要援護高齢者、その家族、施設・介護職員などに対し、きめ細かく最新の情報を提供するなど歯科口腔保健に関する啓発を一層進めるとともに、障がい者や要援護高齢者の健康と生活の質に深く関わっている歯科口腔保健の重要性を広く周知し、障がい者や要援護高齢者の歯や口腔の健康づくりを推進します。

⑤ 市民や関係機関と協働した歯や口腔の健康づくり

歯や口腔の健康づくりを進めていくためには、市民・地域とともに歯科口腔保健を推進していく必要があります。

また、歯科医師会をはじめとした保健・医療・福祉関係機関との連携による市民への支援体制も不可欠です。

今後、発生が予想されている東海地震や、その他の災害時における歯科口腔衛生の対応、歯科救急医療体制の整備等も含め、歯科口腔保健にかかわる多くの人たちと協働し、市民とともに歯や口腔の健康づくりを進めていきます。

4 施策の体系

基本理念

健やかで心豊かな“健幸”都市づくり

基本目標

生涯にわたる歯や口腔の健康づくり

歯科口腔目標

1
健康な歯
を育てる

2
健康な歯
ぐきを育
てる

3
口腔機能を
維持し、食
べる喜び、
話す楽しみ
をもつ

4
障がい者や
要援護高齢
者の、歯や口
腔の健康づ
くり支援体
制の整備

5
市民や関係
機関と協働
した歯や口
腔の健康づ
くり

対象別

胎児期・妊娠期

乳幼児期

学齢期

青年期・壮年期

高齢期

障がい者・要援護高齢者



第4章

重点プロジェクト

ここでは計画の基本目標及び歯科口腔目標を達成するために、重点的に取り組む施策について示します。

1 市民全体で取り組む「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及

生涯にわたる歯や口腔の健康づくりを推進する上で重要となることは、市民一人ひとりが歯や口腔の健康づくりに関する知識及び理解を深め、主体的に取り組めるよう、意識や生活習慣の定着を図ることです。

自らの健康は自らで守るという意識のもと、歯や口腔の健康づくりを進めていくための施策として「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」をキャッチフレーズに、家庭、学校、職場、地域、その他のあらゆる機会とあらゆる場所において実践する取り組みを、市全体に広く浸透させ、市民の歯科口腔衛生における意識の高揚及び生活習慣の確立を図ります。

また、フッ化物を適切に使用することが、むし歯予防に効果があるとされています。日々の暮らしの中での歯みがきに加えて、フッ素入り歯みがき剤などを効果的に活用し、総合的なむし歯予防を図ります。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及

歯みがきは、食べかすや歯垢^{しこう}を取り除き、口腔内を清潔に保つとともに、歯肉に適度の刺激を与えて歯肉炎を予防・改善し、口臭予防の効果があります。

また、食後の歯みがき習慣は単にむし歯や歯周病予防のためだけでなく、基本的な生活習慣の確立や、歯や口腔の健康づくりに対する意識を向上するうえでも大切です。

そこで、生活習慣のなかで欠かせない歯みがきを市民に意識づけ、手軽に継続して取り組むことができる健康づくり実践活動として「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を定着させることにより、持続可能な健幸都市づくりを目指します。

2 歯周病予防の啓発

三島市では平成21年3月に「食育推進都市宣言」を行い、同年4月に「三島市食育基本条例」を施行し、食育活動を推進してきました。

そこで、歯や口腔の健康に根ざした食べ方からの食育推進を広く展開するため「噛ミング30（カミングサンマル）運動」をあらゆる分野において広げてきました。よく噛むことの効用を広く周知し、実践を促進することで歯や口腔の健康づくりを推進することが目的です。

一方、平成24年に公表された健康日本21（第二次）では、健康寿命の延伸が進められていますが、その実現のためには歯や口腔の健康が欠かせません。

生涯にわたる歯や口腔の健康づくりのために予防したい二大疾病は、むし歯と歯周病であり、歯を失うもっとも多い原因となります。なかでも歯周病は、糖尿病や心臓病と同じ仲間の生活習慣病に位置づけられています。

歯周病は若年層から増えると言われていますが、その症状や予防法については十分に知られていません。

歯を失うことなく8020を達成できるように、歯周病について知識を深め、適切な予防ができるようにするために、歯周病の正しい知識の普及とその予防方法について啓発することに取り組みます。

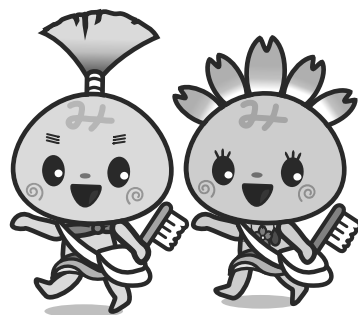
歯周病

歯ぐきに炎症が起きている状態です。軽度では歯ぐきが腫れ、歯ブラシに血がにじむ程度です。中度では歯周ポケット（歯と歯ぐきの間の空洞）ができ、歯ぐきがやせてきます。重度になると歯の根が出てきて歯はぐらぐらして最後は抜けおちます。

歯周病の原因は歯周ポケットに感染している細菌です。

歯周病は糖尿病などと同じように初期段階では本人にあまり自覚症状がなく気が付いたときには、かなり進行していると言われていきます。

歯周病の予防と治療は、正しい歯みがき習慣と定期的なかかりつけ医の受診です。歯ブラシの持ち方とデンタルフロスや歯間ブラシを使った正しい歯みがき方を行います。定期的な受診では歯石の除去による歯周病の予防を行います。





第5章

目標に向けて

1 対象別対策の推進

ここでは「胎児期・妊娠期」「乳幼児期」「学齢期」「青年期・壮年期」「高齢期」「障がい者・要援護高齢者」の対象別に推進していく施策について示します。

(1) 胎児期・妊娠期

妊娠期は、ホルモンバランスや生活習慣の変化から、むし歯や歯周病が発症・進行しやすい時期です。特に低出生体重児は、進行した歯周病がその誘因の1つにあげられているため、歯周病の予防と治療が必要です。

また、胎児の顎の中では、すでに乳歯と永久歯が作られはじめているため、生まれてくる子どものむし歯予防の出発点としても大切な時期です。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・妊婦歯科健診を受け、むし歯・歯周病の予防、早期発見・治療に努めます。・妊娠中はバランスの良い食事に心がけ、胎児の歯の形成を育みます。・タバコを吸う人は吸わない人に比べて歯周病にかかりやすく、治りにくい傾向にあるため、禁煙に取り組みます。・受動喫煙による妊婦や子どもへの健康被害を防止します。
地域	<ul style="list-style-type: none">・事業者は受動喫煙防止に努めます。・歯と口の健康関連のイベントを実施し、市民の歯と口の健康意識の向上を図ります
行政	<ul style="list-style-type: none">・妊娠時からの口腔衛生についての知識を普及します。・妊婦歯科健診の受診を促進します。・妊娠中の栄養についての知識を普及します。・喫煙による健康被害について啓発します。・歯周病が妊娠・出産に及ぼす影響についての知識を普及します。

具体的事業

事業名	事業内容
母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時にパンフレットによる口腔衛生の大切さ・受動喫煙防止の啓発
マタニティセミナー	妊婦歯科健診及びブラッシング・歯科保健指導を実施
パパママセミナー	口腔衛生の大切さの啓発、栄養講話及び夫の調理実習を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 妊婦歯科健診受診者を増やします。

母子健康手帳交付時に全妊婦に歯科健診受診を勧めます。

現在、初妊婦中心に実施しているマタニティセミナーでの歯科健診について、全妊婦に受診を勧めます。

また、新生児訪問時に、妊娠中の歯科健診受診状況の調査を行い、妊婦が受けやすい歯科健診の体制について検討します。

○ 妊娠中の喫煙及び受動喫煙の防止対策を強化します。

母子健康手帳交付時及びマタニティセミナー・パパママセミナーでの啓発を強化します。

また、3か月児健康教室において、禁煙指導を実施します。



(2) 乳幼児期 [0～6歳 (就学前)]

乳歯は生後7か月頃から生え始め、3歳頃に生えそろいます。歯が生えそろうに従い、食べる機能や発音が完成していきます。

この時期は規則正しい生活習慣と食習慣の確立や、フッ化物の利用などによるむし歯予防が必要です。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> 正しい歯みがきと仕上げみがきの習慣を身につけ、フッ化物を利用します。 好き嫌いなく、よく噛んで食べる習慣を身につけます。 しっかり噛む口腔機能を獲得するため、歯並びや噛み合せの健全な育成を目指します。 むし歯予防のための歯科保健事業に積極的に参加します。 歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。 受動喫煙による妊婦や子どもへの健康被害を防止します。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 8020推進員による幼稚園・保育園での普及啓発活動を実施します。 子育て支援関係の事業所や育児グループ等において、歯科口腔保健に関する情報を積極的に獲得し、地域において浸透するよう努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児相談会や健診時における歯科保健指導の充実を図ります。 規則正しい生活習慣、適切な間食やバランスの良い食生活についての知識を普及します。 むし歯予防のための正しい口腔衛生についての知識を普及します。 フッ化物の利用を促進します。 定期的な歯科健診をすすめ、歯科保健指導の充実を図ります。

具体的事業

事業名	事業内容
新生児訪問	パンフレットによる口腔衛生教育を実施
3か月児健康教室	パンフレットによる口腔衛生教育、栄養講話を実施

事業名	事業内容
前期離乳食講習会	パンフレットによる口腔衛生教育、栄養講話及び調理実習を実施
後期離乳食講習会	乳歯の手当への指導、栄養講話及び調理実習を実施
乳幼児・北上乳幼児相談会	口腔衛生や噛み合わせについての個別指導、栄養相談を実施
歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科口腔保健教育・相談を実施
1歳6か月児健康診査	歯科健診、口腔衛生や噛み合わせについての個別指導、栄養相談、パンフレットによる間食指導を実施
2歳児健康相談会	口腔衛生や噛み合わせについての個別指導、栄養相談を実施
3歳児健康診査	歯科健診、口腔衛生や噛み合わせについての個別指導、歯科集団指導、栄養相談を実施
就園児歯科健診	幼稚園・保育園児を対象に歯科健診を実施
就園児食育教育	幼稚園・保育園児を対象に食育教育を実施
8020推進員による啓発活動	8020推進員が幼稚園・保育園を訪問し、紙芝居、講話、口腔体操などを行い、歯や口腔の健康の大切さについて啓発
フッ化物塗布	1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児、3歳6か月児の希望者に対して、フッ化物歯面塗布を実施。
フッ化物洗口	幼稚園・保育園の年中・年長児の希望者に対して、園での集団フッ化物洗口を実施。
はみがき教室	永久歯が生え始める時期の正しい歯みがきと、むし歯予防のための知識の普及を幼稚園・保育園で実施。

新規・重点的に取組む施策

○ 幼児期のフッ化物利用事業を実施します。

幼児期のむし歯予防のため、歯質の向上などを目的としたフッ化物利用事業（フッ化物歯面塗布）を1歳6か月児から実施します。また、市内保育園・幼稚園でフッ化物洗口事業を継続実施します。

○ 幼児期の歯みがき習慣の確立及び咀嚼機能獲得のための口腔衛生教育の強化を図ります。

幼児期は基本的な生活習慣が身につく重要な時期です。この時期から口腔衛生習慣及びよく噛んで食べる習慣を身につけるため、幼稚園・保育園・本町子育て支援センターと連携し、食育と連動した歯科口腔衛生教育の強化を図ります。

(3) 学齡期 [就学から中学校卒業]

乳歯から永久歯への交換期です。生えただばかりの永久歯は幼弱でむし歯が多発しやすい時期です。

また、歯の交換期は、歯並びが複雑なことも重なり、歯肉炎が増加しやすいため、予防が必要です。

生涯を通じて自分の健康を守っていくための生活習慣と食習慣を確立させ、心身ともに健全な育成を図っていく必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">正しい歯みがきの習慣を身につけ、毎食後の歯みがきを実践し、自己管理する力を育みます。歯を強くし、むし歯を予防するためにフッ化物の利用に取り組みます。家族で食卓を囲んで楽しく会話をするとともに、しっかりと噛み、バランスの良い食習慣を身につけます。乳歯から永久歯への交換等、歯列・咬合が確立する時期なので、歯並びや噛み合せの健全な育成を目指します。歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。受動喫煙による妊婦や子どもへの健康被害を防止します。
地域	<ul style="list-style-type: none">8020推進員による小学校での普及啓発活動を実施します。学校医や地域の歯科医療機関が学校と連携をとり、子どもの健全な歯と口腔の健康づくりに取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none">学校や関係機関との連携による歯科口腔保健事業を実施します。児童、生徒、保護者に対する正しい歯科口腔保健の知識の普及に努めます。フッ化物利用を促進します。規則正しい生活習慣、食習慣の知識を普及します。かかりつけ歯科医への定期受診をすすめます。喫煙が、妊婦や子どもの歯と口の健康に及ぼす影響について啓発します。

具体的事業

事業名	事業内容
健口教室	小学生を対象に、歯科医師講話、ブラッシング指導を実施
歯科健診	小・中学生を対象に歯科健診を実施 要治療者については、受診勧告を実施
給食指導	給食指導において「噛むこと」の大切さについての指導を実施
歯と口の健康まつり	歯と口の健康週間に向けて、各学校は依頼に応じてむし歯予防等に関する絵画・ポスターを出品し、むし歯予防について啓発
お便りや掲示物による啓発	小・中学生や保護者を対象に、お便りや掲示物を通して、むし歯予防や健康な歯の維持、歯みがきなどについて啓発

新規・重点的に取り組む施策

○ 健口教室の拡大を図ります。

学校や学校歯科医、8020推進員、行政が連携し、小学校3・4年生に実施している健口教室を3年生以上に拡大し、実施する学校を増やします。

○ 昼食後の歯みがきの実施を推進します。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を普及させ、学校に歯ブラシを持参し、給食後の歯みがきを行う子どもを増やします。



(4) 青年期・壮年期 [15～64歳]

この時期は歯周病（歯肉炎・歯周炎）の急増期です。歯周病はむし歯と並び歯科口腔の二大疾病の一つであり、歯を失う最も多い原因となります。肥満や糖尿病などの生活習慣病や全身の様々な病気との関連性が指摘されており、青年期・壮年期において、重要な健康課題となっています。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯、歯周病予防について正しい知識を持ち、正しい歯みがき習慣とフッ化物利用など、自己管理する力を身につけます。 ・定期的にかかりつけ歯科を受診し、健診や定期管理を受けます。 ・歯間ブラシやデンタルフロスを用い、歯間部清掃を習慣的に行います。 ・バランス良い食事を心がけ、よく噛んで食べる習慣を身につけます。 ・禁煙及び受動喫煙防止に取り組みます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との協働により地域における歯科口腔保健に関する啓発活動に取り組みます。 ・事業者は被用者の歯科検診及び歯科保健指導の機会を確保するとともに、食後の口腔衛生についての啓発を図ります。 ・事業者は受動喫煙防止に努めるとともに、禁煙・分煙対策を推進します。 ・かかりつけ歯科医として、定期的に歯と口腔の健康管理を受けられる環境を整えます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域団体、事業者との連携を強化し、協働により歯科口腔保健対策を展開します。 ・歯周病検診の受診者を増やします。 ・むし歯予防・歯周病予防の知識の普及を図ります。 ・禁煙及び受動喫煙防止対策に取り組みます。 ・かかりつけ歯科医にて定期的に歯と口の健康管理ができるようすすめます。 ・8020推進員を育成し、8020運動を推進します。

具体的事業

事業名	事業内容
歯周病検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳を対象に受託医療機関にて歯科検診・歯科保健指導を実施
歯の健康相談会	月に1回、歯科保健指導・相談を実施
歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科口腔保健教育・相談を実施
歯科出前講座	団体等からの依頼により、歯科医師が講話を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 歯周病検診の受診率の向上を図ります。

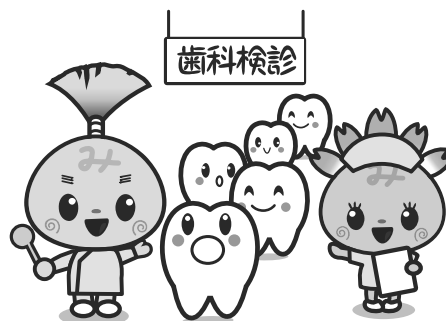
若いうちから歯周病予防についての知識を持ち、自分自身の口腔状態を把握し、自己管理できるよう、歯周病検診の受診率の向上を図ります。

○ 事業者との連携による歯科口腔衛生の普及啓発を図ります。

事業者と連携し、被用者及び就業予定者に歯科検診の必要性の啓発や、歯周病予防などの口腔衛生についての知識の普及に努めます。

○ 「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及啓発を図ります。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を市民全体に浸透させ、外出時も歯ブラシを持参し、食べたらみがく習慣を身につけ、口腔衛生に対する意識の向上を図ります。



(5) 高齢期 [65歳以上]

高齢期は歯の喪失が急増し、食べる、飲み込む、会話をするなどの口腔機能が低下しやすい時期です。

口腔機能の低下は、生活に大きな不自由が生じるとともに、誤嚥^{ごえん}や窒息の危険もあります。また、高齢者の肺炎の多くが口腔機能の低下によって引き起こされる誤嚥性肺炎^{ごえん}と言われており、予防していく必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯、歯周病予防のための正しい歯みがき習慣を心がけ、歯間ブラシやデンタルフロスを用い、歯間部清掃を習慣的に行います。 ・定期的にかかりつけ歯科医院に受診し、健診や定期管理を受けます。 ・歯や歯肉に異常を感じたら早期に受診し、必要な治療を受け、歯の喪失を防ぎます。 ・よく噛んで食べる習慣を身につけ、口腔機能の低下を予防し、楽しく安全に食事ができるようにします。 ・禁煙及び受動喫煙防止に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との協働により地域における歯科口腔保健に関する啓発活動に取り組みます。 ・8020推進員による歯や口腔の健康に関する知識の普及啓発活動を実施します。 ・地域で声をかけあって、市が実施する事業に積極的に参加します。 ・楽しく安全に食事ができる機会・場を提供します。 ・定期的に歯科健診を受けるよう働きかけをします。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎^{ごえん}予防のための知識の普及を図ります。 ・口腔機能向上にむけた取り組みを強化します。 ・歯周病検診の受診者を増やします。 ・むし歯予防・歯周病予防の知識の普及を図ります。 ・禁煙及び受動喫煙防止対策に取り組みます。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるようすすめます。

具体的事業

事業名	事業内容
8020 運動実践者審査・表彰	歯と口の健康まつりにて、歯科審査と 8020 達成者表彰を実施
介護予防普及啓発事業	介護保険事業所や地域包括支援センターに依頼し、65 歳以上を対象に口腔機能についての講話を実施
8020 推進員による啓発活動	8020 推進員が介護施設などを訪問し、講話、口腔体操などを行い、歯や口腔の健康の大切さについて啓発
歯周病検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳を対象に受託医療機関にて歯科検診・歯科保健指導を実施
歯の健康相談会	月に 1 回、歯科保健指導・相談を実施
歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科口腔保健教育・相談を実施
歯科出前講座	団体等からの依頼により、歯科医師が講話を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 8020 達成表彰者を増やします。

8020 達成者を広報で紹介するなど 8020 運動の普及を図ります。

○ 口腔機能向上にむけた普及啓発の強化を図ります。

老人クラブや生きがい教室など、高齢者が集まる機会において、口腔機能を維持・向上させるための啓発を行います。



(6) 障がい者・要援護高齢者

障がい者や要援護高齢者は、自分自身での口腔ケアや歯科受診が困難な場合があります。

自身での口腔ケアや、介助者による口腔ケアを支援するとともに、診療には特別な配慮をする必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・口腔衛生に関する知識を増やします。・口腔状態に応じた適切な口腔ケアを行います。・口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医や関係機関と連携し、適切な対応を行います。
地域	<ul style="list-style-type: none">・障がい者施設、介護施設等の職員は、口腔機能に関する知識を習得し、適切な口腔ケアを実施します。・障がい者施設、介護施設等の事業者は、関係機関や行政と連携をとりながら、入所者の定期的な歯科検診及び歯科医療が受けられるよう体制を整備します。・訪問歯科診療や診療所のバリアフリー化など、歯科受診しやすい環境をつくれます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・関係機関、施設、介護職、家族と連携を図り、障がい者・要援護高齢者の口腔状態の向上を図ります。・障がい者・要援護高齢者が、必要な歯科医療や検診を受けられるよう体制整備を図ります。・在宅における口腔ケアや歯科診療できる体制を進めます。

具体的事業

事業名	事業内容
居宅療養管理指導 (介護保険事業)	介護保険制度のなかで要支援・要介護認定を受けている人が利用できるサービスの一つで、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を実施
障がい児(者) 歯科診療事業	三島市歯科医師会に委託し、障がい者歯科相談医による相談、診療を実施
寝たきり者等歯科訪問 調査事業	寝たきり等で歯科受診が困難な人に対し、歯科医師が歯科治療の診査調査を実施

新規・重点的に取り組む施策

○ 障がい者通所施設での歯科検診を実施します。

市内障がい者通所施設での歯科検診を実施し、障がいがある人の口腔衛生の保持増進を図ります。

○ 歯周病検診実施体制整備を図ります。

歯周病検診対象者で、障がい等により受診が困難な人に、訪問による検診を実施します。

○ 寝たきり者等歯科訪問調査事業の周知徹底を図ります。

介護保険関係施設等の職員及びケアマネジャーに広く事業の周知を行うとともに、寝たきり者等の口腔衛生について、知識の普及を図ります。

2 目標値

ここでは歯科口腔保健計画の計画期間である6年後（H34）の目標指標及び目標値を示します。

なお、下記の健康づくり計画の目標値（H33）は平成28年度に策定した「三島市健康づくり計画（後期計画）」で示した目標値を掲載しています。

（1）減少を目指す指標

指 標	現状値	歯科口腔保健 計画目標値 (H34)	健康づくり 計画目標値 (H33)	備 考
むし歯を経験した幼児の割合 (5歳児)	34.2% (H27)	30.0%	30.0%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯多発（5本以上）の 幼児の割合（5歳児）	12.1% (H27)	10.0%	10.0%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯を経験した子どもの 割合（小学校6年）	26.1% (H26)	20.0%	20.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯多発（5本以上）の 子どもの割合（小学校6年）	1.6% (H26)	1.0%	1.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯を経験した子どもの 割合（中学校3年）	42.7% (H26)	35.0%	35.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯多発（5本以上）の 子どもの割合（中学校3年）	11.6% (H26)	7.0%	7.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
妊婦の喫煙者の割合	4.5% (H27)	0%	設定なし	三島市母子健康手帳 交付時調査
40代で中等度以上の歯周炎 の者の割合	31.4% (H27)	25.0%	設定なし	三島市歯周病検診結 果
60代で中等度以上の歯周炎 の者の割合	43.0% (H27)	35.0%	設定なし	三島市歯周病検診結 果

(2) 増加を目指す指標

指 標	現状値	歯科口腔保健 計画目標値 (H34)	健康づくり 計画目標値 (H33)	備 考
歯周病検診受診率	7.0% (H27)	15.0%	15.0%	三島市歯周病検診受診率
かかりつけ歯科医をもつ人の割合	79.2% (H28)	90.0%	90.0%	三島市健康づくりに関するアンケート
80歳で20本以上自分の歯がある人の割合	36.3% (H25)	40.0%	40.0%	三島市高齢者実態調査
年1回以上、歯科検診を受ける人の割合	43.0% (H28)	65.0%	設定なし	三島市健康づくりに関するアンケート
妊婦の歯科健診受診率	13.9% (H26)	15.0%	設定なし	三島市妊婦歯科健診受診率
3歳児でむし歯のない子どもの割合	93.1% (H27)	95.0%	設定なし	三島市3歳児健康診査結果
フッ化物塗布事業の実施	実施	継続実施	設定なし	三島市フッ化物塗布事業実績
60歳代で歯間清掃機具を週1回以上使用する者の割合	52.2%	60%	設定なし	三島市健康づくりに関するアンケート
障がい者通所施設での歯科検診の実施	3事業所/ 7事業所	全実施	設定なし	障がい児(者)歯科診療事業報告



第6章

計画推進と評価

1 計画の推進体制

(1) 計画の周知

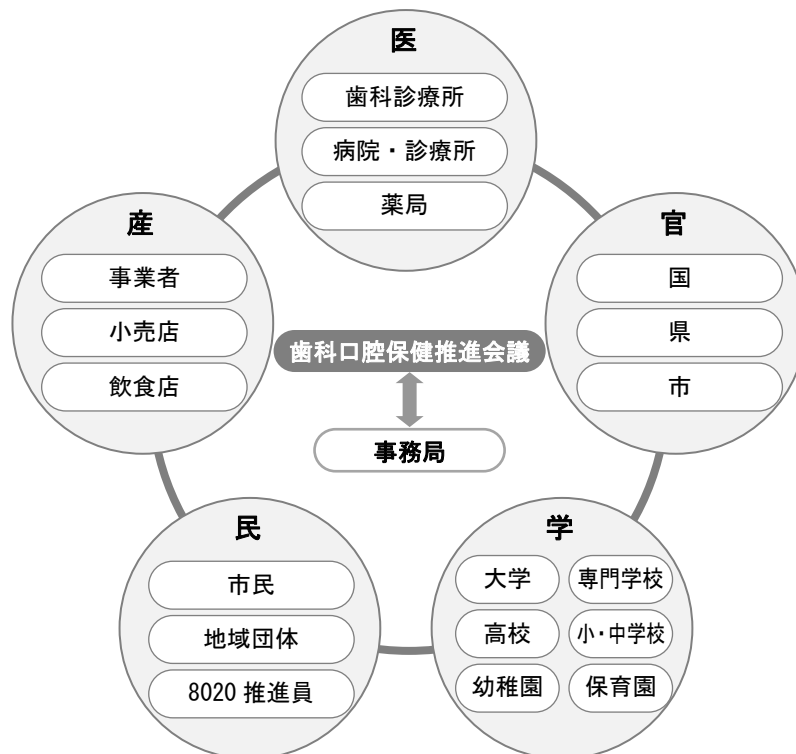
今回、策定した歯科口腔保健計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、広報やホームページなどを通じて計画の内容を公表します。

また、歯や口腔の健康づくりの各種事業やイベント、健康診査等の機会を通じて、歯科口腔保健計画で示す市の方針や今後の取り組みなどのPRを図るとともに、市民の歯や口腔の健康管理に対する意識改革を促し、市民総参加の歯や口腔の健康づくりの機運を高めます。

(2) 推進体制

本計画は、基本理念や基本目標、歯科口腔目標の実現に向け、市民や地域、学校、団体、行政など社会全体が一体となって歯や口腔の健康づくりを進めていく指針となるものです。総合的かつ効果的に計画を推進するため、意識づけの徹底をし、部門間の連携強化を進めます。

また、歯や口腔の健康づくりを全市的な取り組みとするためには、市民のみならず関係団体・機関や行政の役割を明らかにし、互いに連携し、総合的に推進していきます。



2 計画の評価

本計画は、平成34年度が目標年度となります。計画終了時においては、市民一人ひとりの歯や口腔の健康への意識や取り組み状況、計画の達成度、市民の歯科口腔保健分野における行政運営満足度などを評価し、以後の計画の見直しを行います。こうしたプロセスにおいては、計画・実行・点検（評価）・見直しのPDCAサイクルを活用し、実効性のある施策推進を図っていきます。

